建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No.182
2024/10

再整備が進む浦和競馬場

▲昨年完成したパドック観覧エリア

▲下見所･警備棟の新築イメージ

▲馬場内の公園から見たスタンド

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

R6.10/No.182

2 **巻頭言**
「多様な人材が“いきいきと”活躍する魅力と活力あふれる電設業界」を目指す
一般社団法人　埼玉県電業協会会長

行政情報
3 **1.** 第75回全国植樹祭の開催について
8 **2.** 埼玉県の建設産業DXの取組について
14 **3.** 令和7・8年度埼玉県の建設工事に係る入札参加資格審査の格付方針について

県内プロジェクト紹介
18 浦和競馬場 再整備による魅力向上

告知版
24 **1.** 埼玉県公労使会議からお知らせ
26 **2.** 発注標準の見直しについて
（埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程の一部改正）
28 **3.** 埼玉県の空き家対策の取組
32 **4.** 建設業の時間外労働の上限規制等に関する説明会を開催します！

担い手確保・育成コーナー
34 **1.** 外国人を採用している企業やこれから採用したい企業をPRするポータルサイト
「WORK IN SAITAMA ～外国人と企業をつなぐポータルサイト～」を開設します
38 **2.** ワンポイント講座1　設備工事の成績評定アップのポイント
40 ワンポイント講座2　埼玉県総合評価方式　新たに地質・土質調査業務、測量業務を追加
43 **3.** 講習会案内

44 **県内経済の動き**
公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和6年8月末）

47 **会員だより**

48 **連合会日誌**

表紙写真　再整備が進む浦和競馬場　▶関連記事 P18

巻頭言

「多様な人材が“いきいきと”活躍する魅力と活力あふれる電設業界」を目指す

一般社団法人
埼玉県電業協会
会長　積　田　　優

平素より（一社）埼玉県電業協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

電気設備工事業界には、社会の変遷とともに多くの社会的役割が求められて参りました。今も電気の安定供給に向けた電設技術の活用等に加え、東日本大震災を大きな契機に自然災害時における電気設備の機能維持やライフラインの安全対策、更には低炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策に向けた取組など、人々の暮らしに便利・安全・安心を提供する役割を担っていると自負するところであります。

しかしこのような中、昨今の深刻な課題といたしましては、未来を担う若い働き手の確保が挙げられますが、将来にわたって「自ずと人が集まる業界」にしていくことこそが、持続的な発展のために重要なことであると考えています。そこで上部団体である一般社団法人日本電設工業協会の第４次アクションプラン（24～27年度の行動計画）に沿ってこの問題解決と実現に向けて邁進して行きたいと考えております。柱として

1. 時間外労働の上限規制適用を梃子に「働き方改革」を深化させる

- 受注から完工に至る全業務の効率化・合理化・生産性向上による「４週８休」の実現
- 時間外労働時間の上限規制、改正建設業法と公共工事入札契約適正化法等の運用プラクティスの共有

2. 担い手不足の深刻化に対応した「多様な人材確保と育成」と処遇改善方策を強化

- 次世代層や外国人技能者への新たなチャンネル開拓などにより「エッセンシャル・ワーク」としての電設業の使命・魅力・成長性を多面的に訴求
- 女性活躍の推進、卒業学科に拘らない間口を拡げた適材適所の人材確保・育成の推進
- 技能者の公正な評価、賃金アップ等の処遇改善を進める

3. 生産性向上、省エネ・脱炭素化など人口減少下での社会・地域のGX（グリーントランスフォーメーション）実現に貢献する

- 多様な人材が、より少ない人員で、より高いQCDを実現できるようDXの推進を中心とする生産性向上・技術力向上
- 脱炭素社会の実現に向けた目に見える貢献

でございます。これから業界として大きな困難があるかと推測されますが、若い世代が、誇りを持って働ける「多様な人材が“いきいきと”活躍する魅力と活力あふれる電設業界」を目指し、協会員一同で力を合わせ邁進して参る所存です。今後ともご発注様、建設産業団体関係者各位の引き続きのご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

第75回全国植樹祭の開催について

埼玉県　農林部　全国植樹祭推進課

1. 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林やみどりに対する国民的理解を深めるために開催される、国土緑化運動の中心的行事です。毎年春、各県持ち回りで、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、県内外から多数の参加者を得て、両陛下によるお手植え・お手播きや各種表彰、参加者による記念植樹等が行われます。今年度は、第74回全国植樹祭が令和６年５月26日に岡山県岡山市のジップアリーナ岡山で開催されました。

他県の記念式典の様子

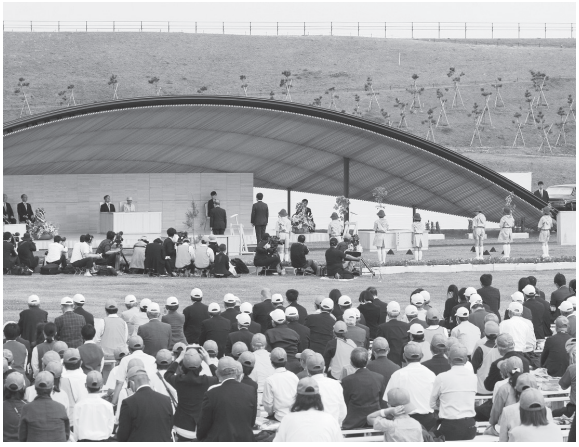

天皇陛下お手植え

（第73回全国植樹祭岩手県実行委員会提供）

埼玉県では、昭和34年（1959年）に寄居町の金尾山において、昭和天皇・香淳皇后をお迎えし、全国植樹祭の「第10回大会」を開催し、植樹行事では天皇皇后両陛下がヒノキの苗木をお手植えになり、県内外から７千人の招待者が、約１万５千本のヒノキの苗木を植樹しました。

今回、埼玉県で開催される第75回全国植樹祭は、寄居町での開催以来66年ぶり２回目の開催となります。

昭和天皇のお手植え

植樹会場の様子

2. 第75回全国植樹祭の概要

埼玉県は、関東平野の内部に位置する内陸県であり、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の面影を残す雑木林に代表される里山・平地林、首都圏の主要な水源である荒川や利根川をはじめとする豊富な清流・河川など豊かな自然に加え、産業、歴史、伝統文化など多彩な特性に恵まれ、住みよい生活環境を有しています。

本県の森林は、奥地に残されたシラビソ等の貴重な原生林から、山地・丘陵地のスギ・ヒノキ人工林、都市近郊に残されたコナラ・クヌギ等の平地林に至るまで、多彩な姿を見ることができます。

森林には動植物から微生物まで多様な生物が生息し、それらが健全に維持されることで木材の供給のほか、水源の涵養や地球温暖化の防止、国土保全、保健・レクリエーションなど様々な多面的機能を発揮し、私たちの安全・安心な生活に欠くことのできない恩恵をもたらしてくれます。

近年、記録的な大雨等の増加などの気候危機は、全国的に流木を含む土砂災害を発生させ大きな被害をもたらしています。このため、森林の土砂災害防止機能を高め防災･減災対策を進める上でも、間伐や再造林などの適切な森林整備を積極的に行うことが求められています。

また、深刻化しつつある地球温暖化は、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題で世界的に対策に取り組むことが求められ、2020年（令和２年）10月に、我が国は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言しました。

この実現には、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進し、森林の若返りと木材の利用拡大を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能と木材利用による炭素の貯蔵効果を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、私たちは豊かな森林・みどりを利用しながら守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、開催理念の下、全国植樹祭を開催します。

開催理念

- **適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。**
- **豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。**

開 催 日　令和7年5月25日（日）

主　　催　公益社団法人国土緑化推進機構、埼玉県

開催会場　●式典・植樹会場……秩父ミューズパーク（秩父市、小鹿野町）
※式典・植樹会場には、県内外からの招待者約3,500人が参加する予定です。
●サテライト会場……•エミテラス所沢（所沢市）
•深谷テラスパーク（深谷市）
•モラージュ菖蒲（久喜市）
※サテライト会場では式典の模様を中継するほか、各種のPR展示等を行います。

大会テーマ　「人・森・川　つなげ未来へ　彩の国」

大会シンボルマーク

大会ポスター原画

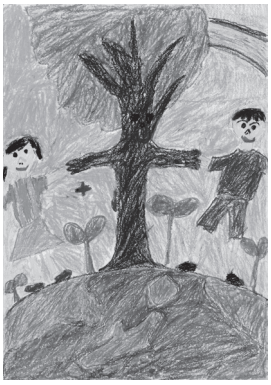

【タイトル】みどりをだいじにしよう

行事内容　●天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、参加者による記念植樹
●大会テーマを表現する様々なアトラクションの披露
●国土緑化活動に関する功労者への表彰

3. 機運醸成の取組

○苗木のスクールステイ

第75回全国植樹祭や関連イベントで使用する苗木の一部を保育所・幼稚園・認定こども園、小・中・特別支援学校、緑の少年団等の皆さんに育てていただいています。

この取組では、森林環境学習を実施して森林づくりの大切さを子どもたちにお伝えし、苗木の育成を通じて全国植樹祭の開催に向けた機運を盛り上げています。

ドングリの植付け

集合写真

○どこでも植樹祭

県内各地で行われているイベントに合わせて、全国植樹祭のPR活動をする「どこでも植樹祭」を行っています。

会場の規模やイベントの内容に応じて、パネル展示、オリジナルグッズや、苗木の配布など様々な取組を行い、令和５年度は75件実施しました。今後の開催予定については、公式HPやSNSで発表します。

出展ブース

木のおもちゃに触れ合う

○木製地球儀の巡回展示

令和６年５月に岡山県で開催された「第74回全国植樹祭」で、埼玉県の大野知事が岡山県の伊原木知事から全国植樹祭のシンボル「木製地球儀」を引き継ぎました。

「木製地球儀」は、本年６月に実施した１年前記念イベントの記念式典で「出発式」を行い、約９か月をかけて県内市町村を巡回しています。詳細なスケジュールは公式HPに掲載しています。

木製地球儀

「出発式」での大野知事と越谷市長

4. 募集しています！

○協賛の募集

「第75回全国植樹祭」の成功に向け、企業や団体の皆様からの御支援（協賛：資金の提供、物品の提供、役務の提供等）により開催を支えていただきます。

企業イメージや認知度向上、社会の一員として環境への配慮などの姿勢を示すことができます。

開催趣旨に御理解と御賛同をいただき、温かい御支援、御協力をよろしくお願いします。

協賛の種類	**①資 金 協 賛**……全国植樹祭事業の実施に要する資金提供による協賛 **②物 品 協 賛**……全国植樹祭事業の実施に要する物品提供による協賛 **③その他協賛**……①及び②に該当しない、役務の提供等による協賛
協 賛 特 典	協賛規模に応じて、式典への招待、公式HP・SNSへの協賛者名の掲載等、様々な特典でお返しさせていただきます。
募 集 期 間	令和7年3月まで　※申請方法等について、詳しくは公式HPをご覧ください。

○第75回全国植樹祭応援事業の募集

「第75回全国植樹祭」の開催を県民の皆さんに広く知っていただき、県全体で大会の開催機運を高め、多くの方に開催理念を共有していただくため、県内各地で開催される行事やイベント等を対象とした「第75回全国植樹祭応援事業」を募集します。

対象事業	**①開催時期**……令和6年1月1日から令和7年10月31日までに実施する事業 **②開催場所**……埼玉県内 **③主 催 者**……県、県教育委員会、市町村、市町村教育委員会、学校、企業、森林・林業関係団体、NPO、森林ボランティアグループ 等
主な特典	●**「第75回全国植樹祭応援事業」を呼称できます！** ●**第75回全国植樹祭シンボルマーク等を使用できます！** ●**第75回全国植樹祭ホームページ等で紹介されます！** ●**のぼり旗、横断幕等の貸出しを受けられます！** ●**記録誌等に掲載されます！**　※申請方法等について、詳しくは公式HPをご覧ください。

5. おわりに

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会では、大会の成功に向け着実に準備を進めるとともに、より多くの県民の皆様に関心を持っていただけるように機運醸成の取組を加速させてまいります。今後とも、皆様の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（埼玉県　農林部　全国植樹祭推進課）

〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話　048-830-4306
FAX　048-830-4771
公式HP
https://www.pref.saitama.lg.jp/shokujusai/index.html
埼玉県　第75回全国植樹祭　検索

公式X
（@syokujusai_2025）

公式Instagram
（@syokujusai_2025）

公式HP

埼玉県の建設産業DXの取組について

埼玉県　県土整備部　県土整備政策課
建設DX推進担当

1. 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画

埼玉県では、令和３年３月に埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、その具体的な取組みをDXビジョンに取りまとめて様々な取り組みを進めてきましたが、令和６年度より第２期計画がスタートしました。

第１期計画では、「アナログからデジタルへの転換」をテーマに進めてきましたが、第２期では、「業務プロセス変革」と「県民サービス向上」をテーマとしています。

デジタル技術の活用で業務効率を高め、そこで生み出された時間を「人間しかできない創造的な仕事」に振り向け、県民サービスをより便利なものに変えるというものです。

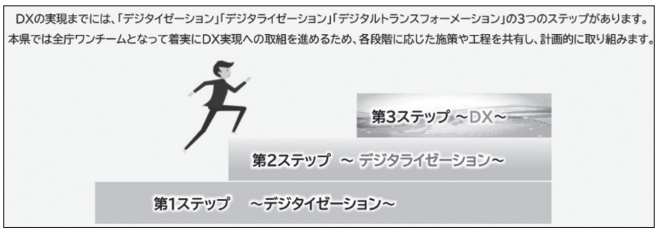

2. 県土整備部の取り組み

第２期計画のうち、県土整備部では「都市整備・建設・公共インフラビジョン」の「スマートなインフラに支えられた魅力ある暮らしやすい埼玉県へ」の取組に関連しており、「まちづくり変革」、「建設生産プロセス変革」、「インフラ管理変革」に取り組むこととしています。

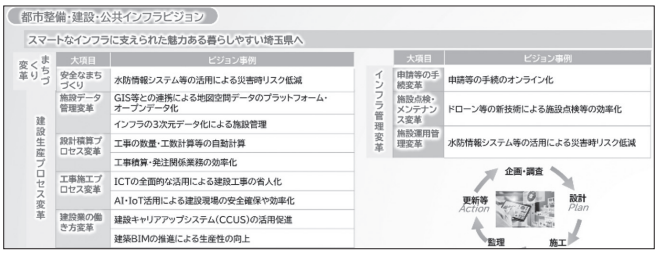

具体的な内容としましては、GIS等との連携によるオープンデータ化やインフラ３次元データ化による施設管理、ICTの全面的な活用による省人化などがあげられます。

1　道路と河川の3次元化

３次元点群データは、令和３年７月３日に発生した熱海市伊豆山土石流災害において、短期間で詳細な地形変状と崩落土量を公表したことで注目を集め、埼玉県でも道路と河川の３次元点群データの整備を進めています。災害に備えるのが主な目的ではありますが、３次元点群データの整備は、建設分野の働き方を大きく変革する取組みであると考えています。

３次元点群データのメリットは、現在と過去の形状の対比ができ、２次元図面のようにパソコン上で計測ができることです。計測できることは２次元図面でも同じですが、現場を立体的に再現しているので、高さ方向の計測ができることは、現場調査において、足場がなければ計測できない高所の計測が可能になります。

３次元点群データは、計測した時点の過去の現場の姿ですので、現地確認は必要ですが、事前に３次元点群データで予備情報として確認しておけば、調査時間を短縮できます。また、現地の３次元点群データに加え、360度カメラで現場を撮影しておけば、計測忘れや写真の撮り忘れがあっても、現場に戻る必要はなく再計測ができ、写真を見ることができるようになります。

設計委託を伴わない維持管理工事は、概算数量で発注することが多いですが、３次元点群データで算出した数量で積算することで、より精度の高い概算数量での発注が可能となります。概算数量の精度が上がれば工事に必要となる予算等の把握も容易となり、受発注者ともに事務の効率化は図れると考えています。

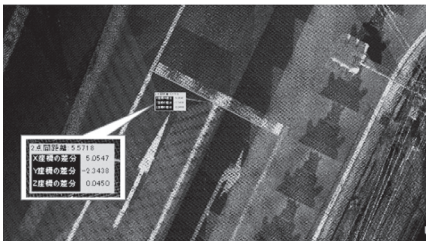

さらに、入札や受注後の現場確認の際に、障害となるガードレールや電柱、電線の有無、高さの情報を立体的に把握できるため、発注者としても受注者としても大きなメリットになると考えています。うまく活用すれば、現地に乗り込む前に、パソコン上で詳細な現地調査が可能になりますので、早く、正確に重機の配置計画や施工計画書の作成が可能になり、施工計画書作成の省力化や手戻り工事が抑制につながるものと考えています。

災害時においては、これまでは２次災害の危険があっても、災害対応の使命感でポールをもって災害調査を行っていたと思います。今後は、被災箇所に近づくことなく、ドローンで調査を行い、危険の少ない被災箇所はスマートフォン等で３次元点群データを取得することで、安全に、かつ短時間で現場調査を実施できるようになります。実際に、被災後３時間で災害報告図面を作成できたとの報告もあります。

３次元点群データは、令和６年４月から順次公開を始めており、現在は県が管理する道路と中川及び綾瀬川の一部区間を公開しています。皆様には、まずは良く知っている地域をご覧いただき、３次元点群データがどのようなものか体感していただければと思います。そして、施工管理に限らず、職員の研修、技術研鑽など様々な場面で活用いただき、少しでも働き方改革につなげていただければと思います。

２　インフラ管理データの一元化

県土整備部が所管している公共施設の各種情報は、施設を管理する地域機関に保存されています。データの保管状況は、紙媒体や電子ファイルが混在しており、組織や個人の裁量で保存先が変わるので、異動してきたばかりの職員は必要なデータを探すのに時間を要していました。

そこで、インフラ管理情報をクラウドサーバーに一元化する取組み（以後、「クラウド化」と言う。）を進めています。さらに、一元化したインフラ管理情報は、GISを活用した位置情報による管理に

転換することで、地図上から様々な情報に視覚的にアクセスできるように整備を進めています。この取り組みにより、全てのインフラ情報にパソコンからアクセスできるようになると、情報検索時間が短縮できると考えています。これらのインフラ情報の一部は、県民や事業者の皆様が活用できるように、オープンデータとします。

前述の三次元点群データについても、令和６年６月より、オープンデータとして、ダウンロードが可能となっています。

また、クラウド化することのメリットは、誰もがどこからでもアクセスできることです。例えば、災害が起きた場合、被災地を所管する事務所の応援は、職員を派遣していましたが、この取り組みにより、職員を派遣しなくても災害対応で忙しい事務所への応援が可能となります。平常時は、出勤しなくても様々な情報にアクセスできるようになることは、テレワークでできる業務の幅が広がりますので、多様な働き方に対応できると考えています。

３　ICT活用工事

ICT施工は、建設DXのトップランナー施策となります。

平成28年度から実施しており、埼玉県発注工事で活用の見込まれる、土工、舗装工、地盤改良工、法面工（吹付）、付帯構造物工、作業土工（床掘）、舗装修繕工の７工種で試行要領を定めて実施してきました。令和６年２月には、小規模土工などを追加して、試行要領を実施要領に改定しました。現在は、国の対象工種と同様の工種に対応できるようにしており、17工種まで拡大しています。

令和６年３月末時点での実施率は、工種によってばらつきはありますが、1,000㎥以上の土工を含む工事の約63％でICTを活用した工事となっており、着実に実施する工事が増えていますが、まだまだICT施工を未経験の企業も多いため、ICT施工のすそ野を広げる活動を引き続き行っていきます。

4　情報共有システム

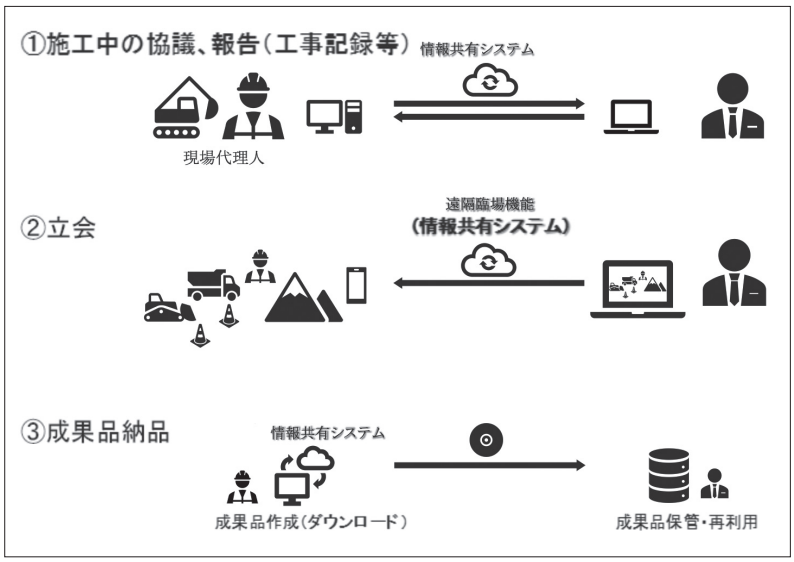

情報共有システムは、令和３年度に受注者と発注者との新たなコミュニケーションツールとして導入しました。これはスケジュール調整や工事記録等の授受がオンラインで可能となるインターネットサービスで、受発注者双方で業務の効率化が図られています。

システム導入前は、工事記録等を発注機関に提出するために書類を持ち込む必要がありましたが、インターネットサービス上で書類の授受、確認、承諾ができるので、書類持ち込みの必要がなくなり、技術者本来の業務に時間を費やせる環境となります。

アンケートでは、受発注者ともに肯定的な意見が８割を占めていましたので、令和６年度より県土整備部と都市整備部が発注する土木工事は原則すべての工事で実施することとしました。

今後は小規模な工事での普及促進や市町村への拡大が課題になると考えられるため、更なる普及促進を図っていきます。

5　遠隔臨場

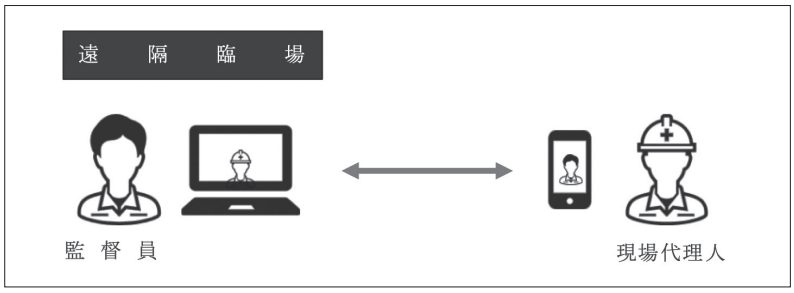

遠隔臨場についても、令和３年度から試行を開始し、令和６年度から本格実施し、県土整備部および都市整備が発注する土木工事は、原則実施としました。6,000万円以上の工事や効果が見込まれる工事で発注者指定型として、遠隔臨場を実施していきます。

立会や段階確認だけでなく、遠隔協議にも活用できるようにしたことにより、更なる移動時間や立会の際の待ち時間の削減につながると考えています。

また、若手職員が現場に行き、遠隔でベテラン職員がサポートするサポート臨場にも利用できるようにしましたので、これまでは、現場で若い監督員に相談した際には、事務所に戻って上司に相談してから回答することが多かったと思いますが、サポート臨場の機能により、その場で回答が得られるようになるため、大きな時間削減につながると考えています。

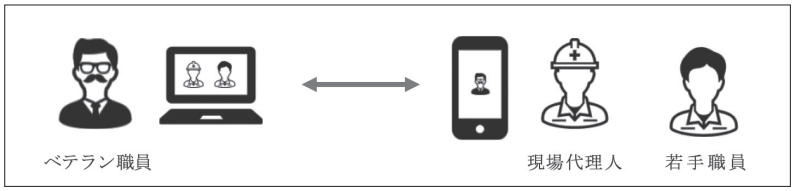

まだ、遠隔臨場を経験したことがない企業も多いと思いますので、勉強会などの技術支援を行っていきます。

６　電子納品保管管理システム

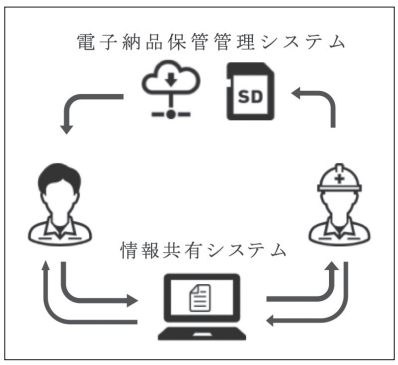

情報共有システムの導入により、書面で行っていた工事記録や材料承諾書等の工事関係書類の授受がオンラインで行えるようになり、ペーパーレス化が進んでいます。

これまでは書類を印刷し、ドッチファイルやチューブファイル等に整理し、インデックスを付ける等、提出のために多くの手間と時間が必要でした。

埼玉県電子納品運用ガイドラインは、原則すべての成果品を電子納品対象としておりますが、実際には工事写真のみ納品という場合も多い現状にありました。情報共有システムの利用が拡大していることから、令和６年４月より全面改定した電子納品運用ガイドラインを適用し、電子成果品の更なる利活用を進めるため、電子納品の本格運用を開始しました。

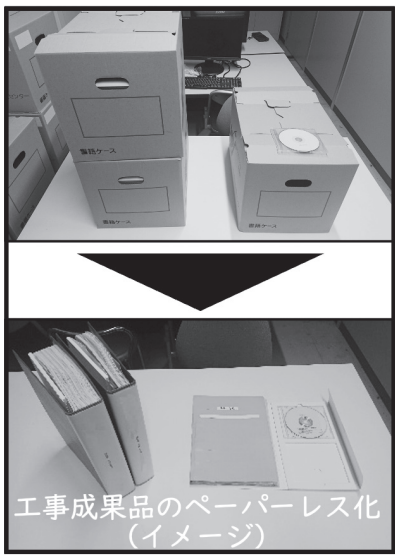

改定したガイドラインでは、納品時の利便性向上を図るため、SDカードを標準の納品媒体としました。従来通りCDやDVDでの納品も可能にするとともに、県庁ファイル便を活用した媒体レス納品にも対応しています。

受発注者間で最初から最後までデータのやり取りが可能となるとともに、設計成果品の貸与なども簡単に行うことができ、更には工事帳票の印刷も殆どいらなくなり、印刷時間などの削減も図ることができます。

電子納品についても、情報共有システムと同様に浸透させる取り組みを行っていきます。

７　BIM／CIMの活用

国土交通省は、令和５年度からBIM／CIMを本格導入し、原則全ての詳細設計と工事で適用することとしています。埼玉県では、まだ一部の詳細設計においてBIM／CIMに取組んでいるような状況ですので、今のところ本格導入までには至っていません。しかし、BIM／CIMを活用することは、意思疎通が容易になりますので、活用したい技術と捉えています。

工事の打合せを例にしますと、現在の２次元図面による発注工事では、２次元図面を見て、頭の中で完成形を想像して協議をしていると思います。完成形はスライドの右のイラストになりますが、打合せに参加している全員が全く同じ完成形を想像できているでしょうか。想像は他の人には見えませんから、全員が右のイラストのような詳細なイメージをできているとは限りません。打合せの図面が３次元モデルになれば全員が同じ完成形をイメージではなく、視

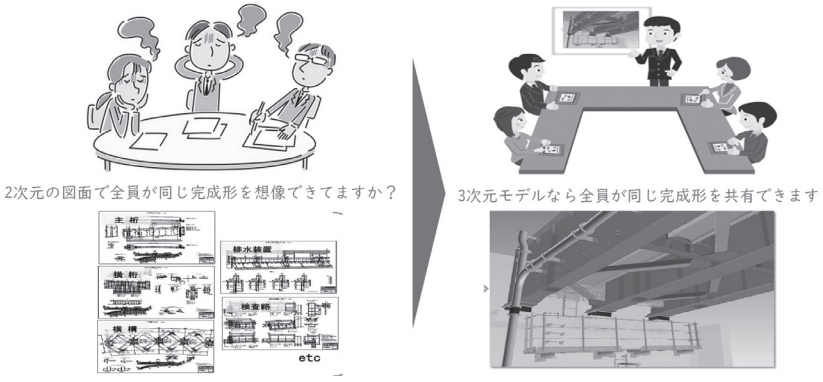

覚的に認識できますし、視点や拡大も自由に変えられるので、情報共有が容易になり、意思疎通が図りやすくなると思います。

また、地域の住民に対しても３次元モデルを活用することで完成形を目で見ることができることから、合意形成が図ることができると考えています。

３. なぜ、今、DXに取り組むのか

ここまで、県土整備部におけるDXの取り組みについて説明してきましたが、なぜDXに取り組む必要があるのかという原点に立ち戻っていただきたいと思います。

建設業界ではベテラン技術者の大量退職時代の到来と少子化による担い手不足という問題だけでなく、令和６年度から建設業も改正労働基準法の一般適用となり、時間外労働時間の規制が始まりました。そして、減少が続いた建設投資額は下げ止まり、近年の災害の激甚化を考えると、横ばいと言うよりむしろ増加傾向かもしれません。つまり、技術者が減っても仕事は減らない、仕事ができても仕事ができる時間には上限があるという時代になっています。

限られた技術者と労働時間の中で、今と同じ量の仕事をこなすには、現状の仕事の仕方では対応できない時代が来ています。足らない労力を補うことは人口減少の中では、困難と言うより不可能です。

今より少ない労働力で施工するには、人がやらなくてもできる仕事は機械やデジタル技術に任せて、生産性を上げなければいけません。その考えから生まれたのがICT施工であり、i-constructionの取り組みであり、インフラ分野のDXの取組みが進められているのです。

４. おわりに

DXは、デジタル技術（D）を活用して、業務や働き方を変革（X）することです。ICT施工やBIM／CIMに取組むことがDXではありません。機械（デジタル技術）に任せられることは、機械に任せることで、業務の手順や働き方を変えていくと考えれば、DXの取組みが見えてくると思います。

埼玉県でも「TX」（タスク・トランスフォーメーション）として、「デジタルツールに任せられる仕事」と「そうでない仕事」を仕分けして、職員は「人にしかできない創造的な仕事」に振り向けることで業務の効率化と県民サービスの充実を目指すこととしています。

建設産業は、県民の安心・安全の確保や人流・物流の確保など、地域の守り手として県民生活に不可欠な産業です。

今後更に生産年齢人口の減少は進むと考えられ、建設産業は担い手を確保することが困難となり、県民生活に不可欠なサービスを提供することが難しくなることも考えられます。

このため、人口減少下においても、県民に必要なサービスを提供するとともに、建設産業が持続的に発展していくためにも、デジタル技術やデータを徹底的に活用して、業務や働き方の変革に取り組み、生産性を向上させていかなければならないと考えています。

DXの推進は行政だけでは推進することができず、受発注者が一緒に取り組んでいくものであるため、建設業界の方々と連携、協力しながら進めていきますので、引き続き、御協力よろしくお願いします。

令和7・8年度埼玉県の建設工事に係る入札参加資格審査の格付方針について

埼玉県　総務部　入札審査課

埼玉県では、入札参加者について、あらかじめ必要な資格を定め、経営規模・状況、技術力等に基づく格付を実施し、事業者の履行能力に応じた発注を行い、工事目的物の品質確保等を図っています。

格付については、全国共通の評価となっている経営事項審査の数値と県内企業のみに加点される県評価点を合計した資格審査数値により行っています。

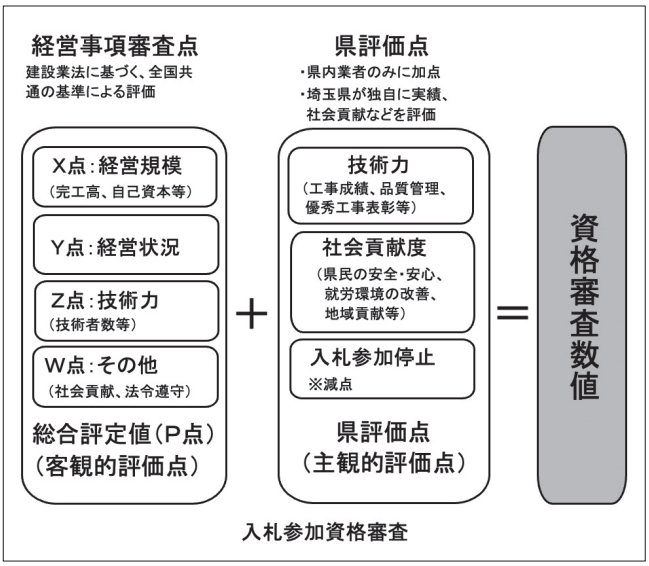

審査の評価項目は２年に１度の競争入札参加者名簿の更新に合わせて見直すこととしており、この度「令和７・８年度埼玉県の建設工事に係る入札参加資格審査の格付方針」を定めたところです。

ここでは、見直しにより新規追加及び改正した評価項目についてご紹介します。

1. 格付方針に定める評価項目について

埼玉県では、申請の際に以下の点に留意し評価項目を定めています。

- **県が進めている取組を後押しする**
- **建設業全体を底上げして技術力や経営力にすぐれた企業を育成（取り組みやすい評価項目）**
- **申請者の事務手続きが過度とならない**

2. 新規追加及び改正した評価項目について

●新規追加項目

1　ICT活用工事

建設業界の働き方改革をより一層推進するためには、就労環境の改善を図るとともに、ICT活用工事等による生産性の向上を図る必要があります。ICT活用工事は着実に活用の拡がりを見せていることから、評価項目として採用しました。

評価については、ICT活用工事の完了実績に基づいて加点します。

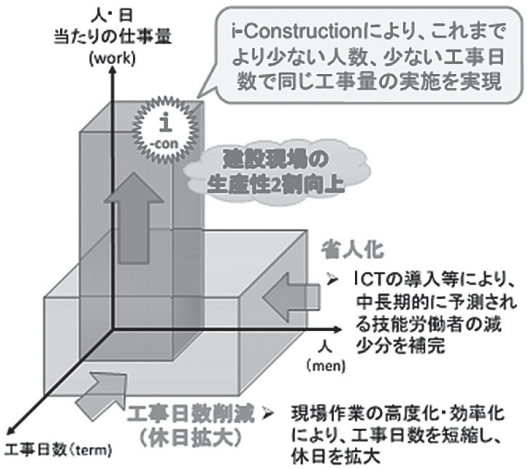

【生産性向上イメージ】　国土交通省ＨＰより

２　工事情報共有システム（ASP方式）活用工事

埼玉県における導入状況ですが、県土整備部、都市整備部が発注する土木工事は、令和６年度から原則すべての工事が対象となりました。このほか、他部局においても年度ごとに対象とする実施設計金額が下がっており、実施のすそ野が広がってきています。

ICT活用工事の採用理由でも述べましたが、建設業界において生産性向上は喫緊の課題です。ASPを活用した工事は就労環境の改善が期待できることから評価項目として採用し、積極的に推進してまいります。

評価については、ASP活用工事の完了実績に基づいて加点します。

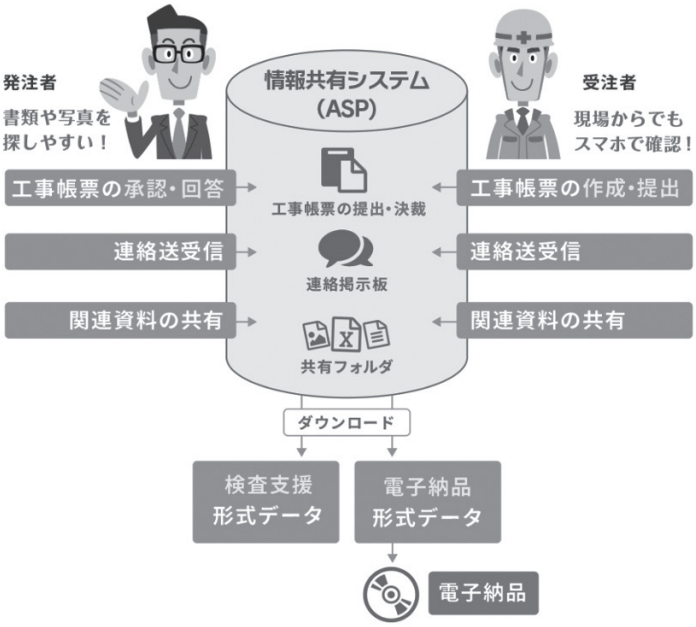

情報共有システム

３　パートナーシップ構築宣言

埼玉県では、サプライチェーン全体での共存共栄のために、産官金労が一丸となって原材料費や人件費等の適正な価格転嫁を推進しています。その機運醸成の一方策が「パートナーシップ構築宣言の登録促進」です。

建設業界では今後、人材不足が加速することが懸念されているため、適正な価格転嫁を進め、建設業全体の魅力を高めていくことが求められています。

「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」への登録により業界全体への波及効果も期待できることから、評価項目として加点します。

パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

4　登録基幹技能者等

技術者数の登録については、これまで建設業法で行われる経営事項審査と埼玉県の入札資格審査では、加点の取扱が異なっていました。この点を追加修正し、経営事項審査と同様に登録基幹技能者、監理技術者補佐についても加点します。

●改正した評価項目

5　週休２日モデル工事（削除）

令和６年度から、埼玉県発注工事は、原則、緊急工事等の一部の対象外を除くすべての工事で、発注者指定型による週休２日での発注となります。このことから、就労環境の改善として採用していた週休２日モデルの受注実績については、削除することとしました。

6　４週８休の取組（評価点数の変更）

企業が、就業規則で定め取り組むのであれば、県以外の公共工事や民間工事にも適用されることとなるため、引き続き評価項目としますが、削除した週休２日モデル工事とのバランスを考慮し、評価点を20点から10点へ変更します。

7　不当要求防止責任者の選任届及び講習受講とインターンシップの受入れ（特例措置の廃止）

令和５・６年度競争入札参加資格においては、新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、特例措置として対象期間を据え置いていましたが、令和５年５月８日から「５類感染症」に位置付けられ、社会活動の再開が進められていることから、この２項目の特例措置を廃止し、対象期間を従来に戻すこととします。

8　女性技術職員を常勤雇用している企業、若年技術職員を新たに常勤雇用している企業（建設ディレクターを技術職相当として追加）

建設ディレクターは、書類作成などを分担する事務方の人材ですが、現場技術者は、建設ディレクターとの仕事の分担により労働時間削減が期待できます。現場技術者は工事の品質管理など本来の業務に専念できることから、工事の品質向上も見込まれます。

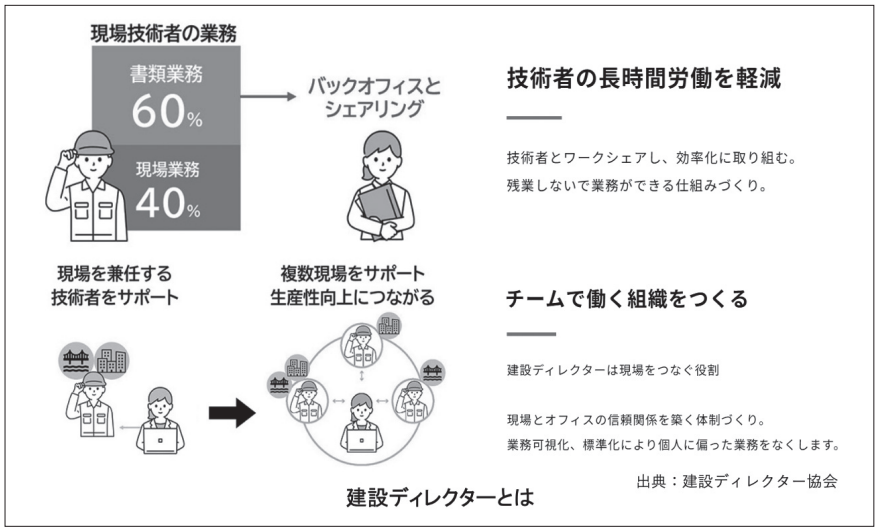

埼玉県内の企業を調べたところ、有資格者の年代が若く、女性割合も高いことから、女性技術職員を常勤雇用している企業、並びに若年技術職員を新たに常勤雇用している企業の技術職相当の職種に「建設ディレクター」を加えることといたします。

3. 新たな格付方針による評価点の変更

評価項目	内容	評価点
ICT活用工事	ICT活用工事による工事を完成させた者	10点
工事情報共有システム（ASP方式）活用工事	工事情報共有システム（ASP方式）活用工事による工事を完成させた者	10点
パートナーシップ構築宣言	「パートナーシップ構築宣言」の登録が完了している者	5点
技術者数（登録基幹技能者等）	監理技術者補佐	1人当たり 4点
	登録基幹技能者	1人当たり 3点
週休２日モデル工事	―	削除
４週８休の取組	就業規則等で技術系職員の休日を４週８休又は年間 110 日以上と規定し、労働基準監督署に届け出た者	10点
インターンシップの受入れ	特例措置（対象期間）の廃止	10点
不当要求防止責任者の選任届及び講習受講	特例措置（対象期間）の廃止	10点
女性技術職員	建設ディレクターを技術職相当とする。	10点
新規雇用（若年者）の技術職		10点

追加、改正された評価項目一覧

新規追加及び改正した評価項目により、社会貢献度の評価点が215点から230点になります。また、合計の評価点が585点から600点となります。

今後も経営力と技術力に優れ、社会に貢献する県内優良企業を評価することで、公共工事の品質確保と県内建設企業の健全な発展に寄与することができるよう、努めてまいります。

浦和競馬場 再整備による魅力向上

埼玉県浦和競馬組合　施設管理課

1 浦和競馬場とは

浦和競馬場は、1948年（昭和23年）９月23日に埼玉県営第１回浦和競馬を開催して以来、昨年75周年を迎えました。

JR浦和駅、南浦和駅から徒歩で15分、住宅街の中にあるコンパクトな競馬場です。馬場内は浦和記念公園となっており、本場競馬開催日を除いて開放しています。敷地面積は、約15ヘクタールで１周1,200ｍのコースを有しています。

青い空のもと、競走馬が駆け抜ける気持ちの良さや爽快感が、浦和競馬最大の魅力です。この魅力を、「URAWA BLUE」や「青を、楽しもう」という競馬場のキャッチコピーに込めています。

来場者数は、コロナ禍以前の水準までは回復していませんが、本場競馬開催（令和５年度：59日）、他場及び中央競馬の場外発売（令和５年度：221日）あわせて、約67万人（令和５年度）もの方に来場していただいています。浦和競馬の総売得金額（売り上げ）は、平成25年度から増え続けており、令和５年度には過去最高の707億円を記録しています。

位置図

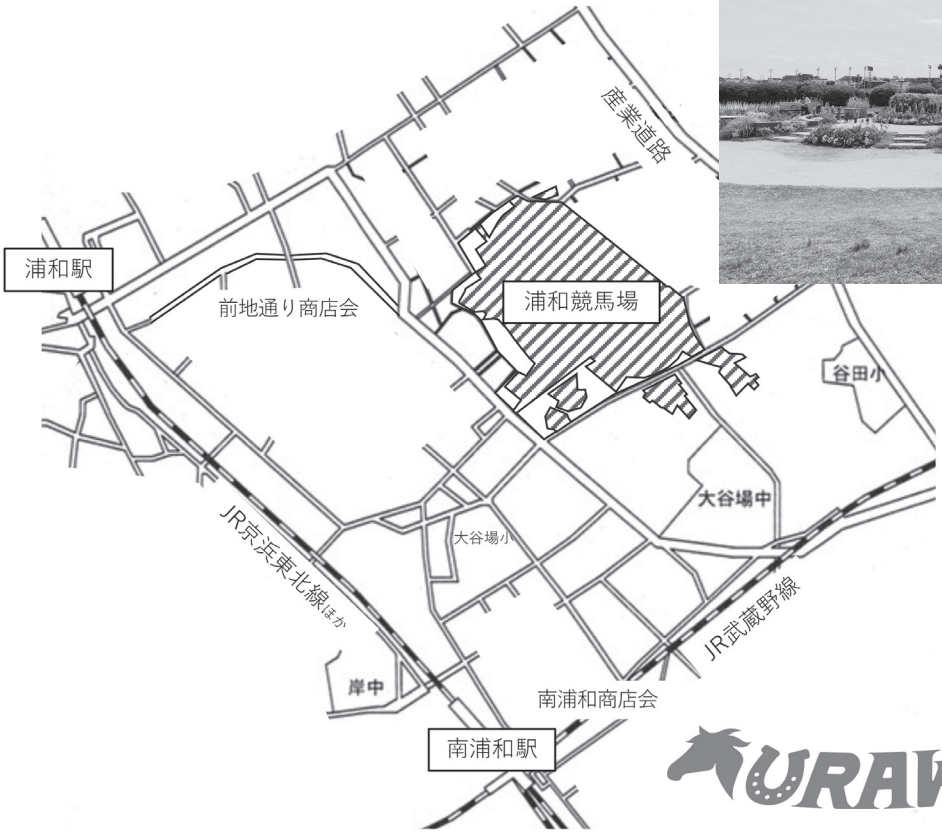

馬場内の公園

URAWA BLUE

2 再整備の取組

浦和競馬場では、令和元年度に約700席を有する２号スタンドが完成し、ダート競馬の祭典と呼ばれるJBC競走を開催し、入場者は29,191人を記録しました。また、令和５年３月には、走路照明設備の整備を行い、年間を通して発走時刻を固定化し、薄暮開催をすることが可能となりました。

一方、過去（昭和60年頃と平成13年頃）には経営危機を経験したこともあり、老朽化した施設がまだ多く残っています。このため、組合で策定している第６期５か年経営戦略（令和５年度～令和９年度）では、「ファンエリアの賑わいづくりとサービス向上」、「地域に愛される競馬場づくり」、「老朽化しているきゅう舎や業務エリア施設の計画的な整備」に取り組むこととしており、再整備を進めています。

配置図

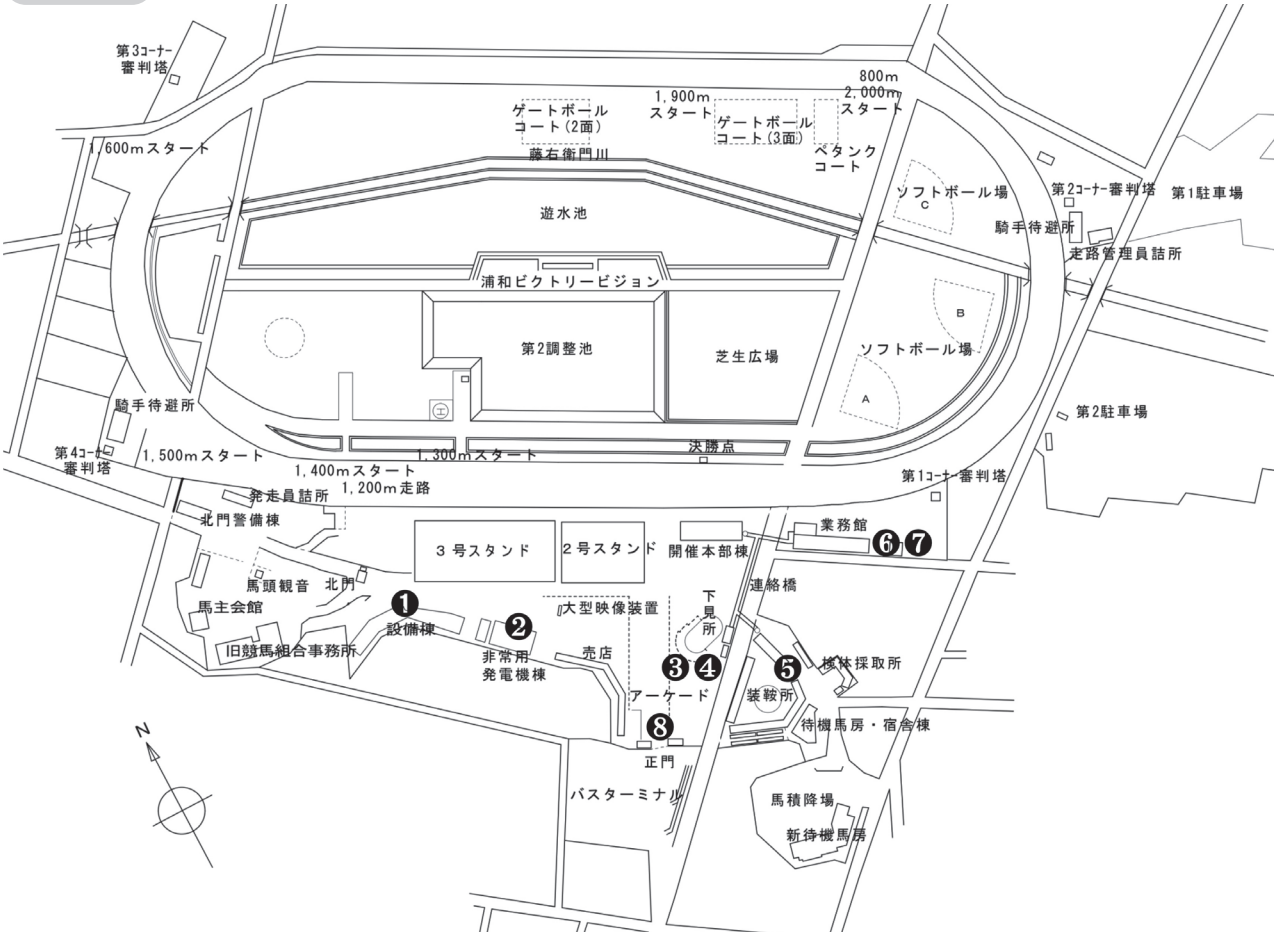

まず、令和５年度に整備した主な施設を紹介します。

■設備棟・非常用発電機棟

設備棟（配置図❶）及び非常用発電機棟（配置図❷）は、これまで３号スタンドの地下にあった受電設備を高台に移転するとともに、停電時に３日間程度の電源確保を可能とする非常用発電機（ガスタービン方式）を整備し、電力インフラの強化を図りました。あわせて投票サーバーの更新などを目的として整備した施設です。

浦和競馬場は、市の広域避難場所にも指定されており、災害時に途絶えないエネルギー供給は地域のレジリエンスの向上につながるものと考えています。

設備棟

構造 階数	鉄骨造　2階建て
延べ面積	994.85㎡
工　　期	令和4年10月～令和6年3月
工 事 費	約11.8億円
設計・監理	株式会社日本設計
施　　工	斎藤工業株式会社 株式会社八洲電業社 株式会社積田電業社 積田冷熱工事株式会社

非常用発電機棟

構造 階数	鉄骨造　平屋建て
延べ面積	267.18㎡
工　　期	令和4年10月～令和6年3月
工 事 費	約8.8億円
設計・監理	株式会社日本設計
施　　工	スミダ工業株式会社 浦和電気工事株式会社 積田冷熱工事株式会社

■パドック観覧エリア

お客様が出走前の馬の状態を間近で確認するパドック観覧エリア（配置図❸）は、開放感が感じられる段床の観覧エリアに再整備しました。馬の暑熱対策としてドライミストを完備するほか、初夏には３種類のツツジがパドックに彩りを添えます。

構造 階数	**観覧席**：ー **馬主席**：鉄骨造　平屋建て
延べ面積	**観覧席**：233.78㎡ **馬主席**：106.38㎡
工　　期	令和4年12月～令和5年9月
工 事 費	約1.6億円
設　　計	**観覧席**：株式会社日本設計 **馬主席**：株式会社工藤孝建築設計事務所
施　　工	斎藤工業株式会社

次に、これから建て替え予定の施設を紹介します。

■下見所・警備棟

騎乗する騎手や警備関係者の控え室を有する新しい下見所・警備棟（配置図❹）の新築に着手します。壁面にはパドックビジョンを設置する計画です。９月に新築工事の公告を行い、令和７年12月の完成を目指しています。

下見所･警備棟の計画概要

構造 階数	鉄骨造　２階建て
延べ面積	874.40㎡
工期（予定）	令和６年９月～令和７年12月
設　　計	株式会社日本設計

■装鞍所エリア

装鞍所（配置図❺）は、昭和43年に建築した馬に鞍やゼッケンを装備する施設です。現在、待機馬房・宿舎棟の解体工事を実施し、今後、順次建て替えを進めていく予定です。

■業務館・仮設業務館

業務館（配置図❻）は、昭和39年に建築した競馬関係者の施設で、騎手の体重を測る検量室、救護室などの執務室があります。建て替えにあたっては、まず、既存建物の隣に仮設業務館（配置図❼）を設置する計画です。

■正門・アーケード・売店

正門・アーケード・売店（配置図❽）は、建て替えに向け基本設計を策定しました。今後、実施設計の策定を予定しており、魅力的な「競馬場の顔」となるよう、DX活用などによる多様なサービスの提供についても検討していきます。

これらの施設の再整備により、競馬場の魅力向上を図るとともに、ファンや地域に愛される競馬場づくりに取り組んでまいります。

3 野田きゅう舎の再整備

さいたま市緑区上野田には、昭和42年に開催された第22回国民体育大会馬術競技会場の跡地を活用した野田きゅう舎があります。

浦和競馬場から９キロほど離れた埼玉スタジアム2002に近い場所にあり、面積は約14ヘクタールで１周1,100ｍのコースを有しています。

野田きゅう舎は関係者が住み込みで馬の飼育と調教を行っており、強い馬づくりのために重要な施設です。現在、約500頭の馬が在きゅうし、調教師やきゅう務員の家族などを含め、200名程度が敷地内に居住しています。

木造きゅう舎（24棟、昭和42年～平成７年建築）、鉄筋きゅう舎（13棟、昭和49年～50年建築）が老朽化しており、きゅう舎全体の再整備に向けて検討を行っています。

令和５年度には、新しい管理事務所ときゅう務員宿舎（１棟23戸）が完成しました。

令和５年度に完成した施設を紹介します。

■野田新管理事務所

管理事務所のほか、騎手の調整ルームやトレーニング室を有する施設です。

構造 階数	鉄筋コンクリート造　３階建て
延べ面積	1,341.94㎡
工　　期	令和３年３月～令和５年11月
工 事 費	約7.1億円
設計・監理	株式会社髙岡建築設計事務所
施　　工	スミダ工業株式会社 株式会社丸電 積田冷熱工事株式会社

■きゅう務員宿舎

23戸（1K：12戸、2DK：11戸）を整備しました。

構造 階数	鉄骨造　３階建て
延べ面積	1,129.78㎡
工　　期	令和３年３月～令和５年11月
工 事 費	約5.9億円
設計・監理	株式会社髙岡建築設計事務所
施　　工	株式会社ユーディケー 株式会社丸電 積田冷熱工事株式会社

4 魅力溢れる競馬場を目指して

今年６月19日には、今年度からJpnI（国内調教場による最上級格の重賞競走）に格上げされた「さきたま杯」を開催し、1万人のお客様にご来場いただきました。

老朽化した施設の建て替えを進めておりますが、既存の施設では、昭和レトロな雰囲気が漂う黄色いカレー、マグロカツ、チキンカツなどの名物料理をお楽しみいただけます。また、新たにホットドッグ専門店が出店するなど、賑わいが広がっています。

鉄道でご来場の際は、南浦和駅から無料送迎バスを運行しておりますが、浦和駅から続く前地通り商店会、南浦和駅から続く南浦和商店会のお店では、お食事やお買い物を楽しむこともできます。

引き続き、皆様に競馬場の魅力を感じていただけるよう組合一丸となって取り組んでまいりますので、ぜひ浦和競馬場へお越しください！

今後の本場開催予定

10月　21日～25日（23日　埼玉新聞栄冠賞）
11月　18日～22日（20日　浦和記念）
12月　23日～26日（24日　ゴールドカップ）

令和7年
1月　7日～10日（ 8日　ニューイヤーカップ）
2月　24日～28日（24日　ユングフラウ賞）
3月　17日～21日（19日　ネクストスター東日本、20日　桜花賞）

浦和競馬場ホームページ
QR コード

※上記の本場開催日以外においても、火曜日～木曜日は、船橋競馬場、大井競馬場、川崎競馬場の場外発売を行っております。また、土曜日・日曜日は、ＪＲＡの場外発売を行っております。
詳細は、ホームページをご覧ください。

▲さきたま杯　賑わいをみせたスタンド

◀さきたま杯　優勝馬　レモンポップ号

埼玉県公労使会議からお知らせ

埼玉県公労使会議とは、行政（埼玉労働局、埼玉県）、労働団体（連合埼玉）、経済団体（埼玉県経営者協会、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉中小企業家同友会、埼玉経済同友会）で設置をしている協議会です。

令和6年度 埼玉県公労使会議では、働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりの推進に取り組みます

埼玉労働局LINE公式アカウント

埼玉県公労使会議の取り組み等を随時配信していきます。友だち登録お願いします！

「訪問などによるコンサルタント」について

埼玉働き方改革推進支援センター

働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを目指す企業を支援します。賃上げ対策、人手不足対策、人材の定着、ハラスメント、年収の壁対応など幅広く労務問題について専門家が無料で相談に応じます。

働き方改革推進支援助成金、両立支援助成金等に関するご相談もどうぞ。セミナーも随時開催。

埼玉働き方改革推進支援センター

働き方改革推進アドバイザー派遣

2024年問題、同一労働同一賃金、人材確保対策としての男性育休促進、長時間労働の是正などの課題の解決について、社会保険労務士等の専門家が具体的にアドバイスします。
（企業へ訪問またはオンライン）

働き方改革推進アドバイザー

働き方・休み方改善コンサルタントの活用

労働時間全般についての電話相談のほか、個別訪問による労働時間等の見直しに向けたアドバイス、資料提供などに応じています。また、働き方・休み方の見直しに取り組んでいる企業を訪問し、取組内容をお聴きして好事例を収集・公開しています。

厚生労働省 埼玉労働局

埼玉労働局 働き方改革の推進に向けて

企業の取組事例について

働き方・休み方改善ポータルサイト

働き方改革に取り組んでいる企業の事例を、都道府県・取組内容・業種・規模別で調べたり、キーワード検索ができます。また、企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断することもできます。自社の働き方・休み方改革の取組の参考にご活用ください。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

働き方休み方

埼玉版 働き方改革ポータルサイト

長時間労働の是正や男性の育児休業取得促進などの働き方見直しに取り組んだ企業を紹介しています。働きやすい環境の整備を進めていく上での参考にしてください。

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県　働き方改革

セミナーについて

働き方改革セミナー

企業の働き方改革を推進するため、働き方改革関連法、男性の育児休業取得、仕事と介護の両立支援、テレワークの推進等をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県　働き方改革セミナー

「助成金の活用」について

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上・労働能率の増進を支援し、事業場内最低賃金の引上げを図ることを目的とした制度です。最低賃金を引き上げ、生産性向上・労働能率の増進のための設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成いたします。

厚生労働省 埼玉労働局

埼玉労働局 業務改善助成金

働き方改革推進支援助成金

2020年4月1日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が適用されています。

このコースは、生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

厚生労働省 埼玉労働局

埼玉労働局 働き方改革推進支援助成金

その他お役立ち情報

年次有給休暇取得促進特設サイト

特設サイトのページはこちらから

年次有給休暇　取得促進

男性の育休取得促進

パパの育休取得ガイドや男性育休取得マニュアルなど、役立つ情報はこちらから

埼玉県　男性育休

働き方改革を進めて、もっと魅力的な埼玉県へ　埼玉県公労使会議

事務局　埼玉労働局雇用環境・均等部　企画課　TEL 048-600-6210

告知版
02

発注標準の見直しについて
（埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程の一部改正）

埼玉県　総務部　入札審査課

埼玉県では、令和６年８月２日に「埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程」（以下「規程」という。）を一部改正し、令和７年１月１日から施行します。

❶ 建設工事に求める発注標準について

規程では、県が締結する建設工事の請負、設計・調査・測量の委託、土木維持管理業務委託の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等について定めることとしており、入札に参加する者は資格審査を受け、埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載される必要があります。

埼玉県では、入札に参加したい者に対して、入札参加資格を審査し格付を行っており、この格付に応じて、どの価格の入札に参加できるかを定めた発注標準を定めています。

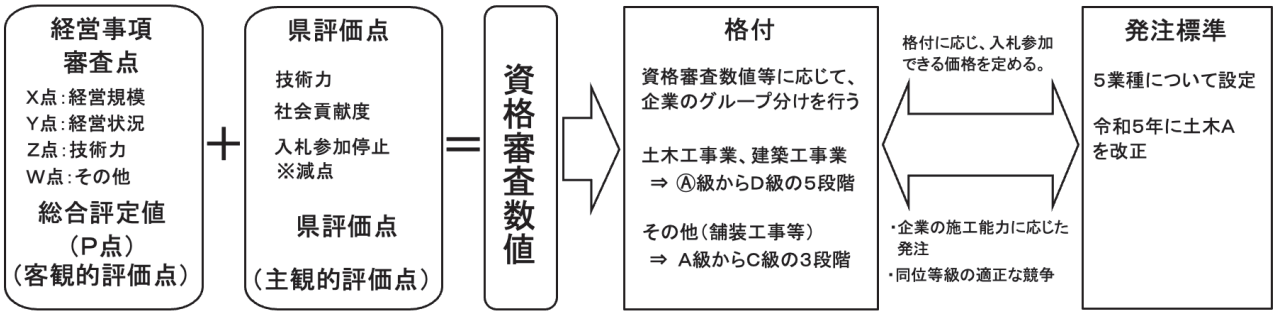

発注標準について

❷ 改正理由について

発注標準については、平成19年度に見直しを行って以降、令和５年度に土木一式工事の格付Ａ級の上限値を引き上げるまで、大きな見直しはありませんでした。

この間、資材や労務単価については緩やかな上昇を続けていたものの、近年では、国際的な原材料価格の高騰や円安による海外からの輸入コストの増加等により急激な上昇が見られ、これまでの発注標準では、当時と同規模の工事が受注できないなどの影響が見られるようになりました。

一方、国では国土強靭化に関連した大型予算を継続しており、このため、県では予算執行にあたり、技術者不足による入札の不調・不落対策として、分離分割を基本としたうえで発注規模を拡大し工事件数が極端に多くならないように配慮しているところです。

このような状況から、埼玉県では、これまでの物価上昇を考慮し、発注標準を見直すこととしました。

❸ 改正内容について

定めている主要５業種（土木一式、建築一式、管、電気、舗装）のすべての格付について、標準額の上限値を概ね1.5倍引き上げます。ただし、土木一式の格付Ａ級については、令和５年４月に引上げを施行していることから、今回は据え置くこととしています。

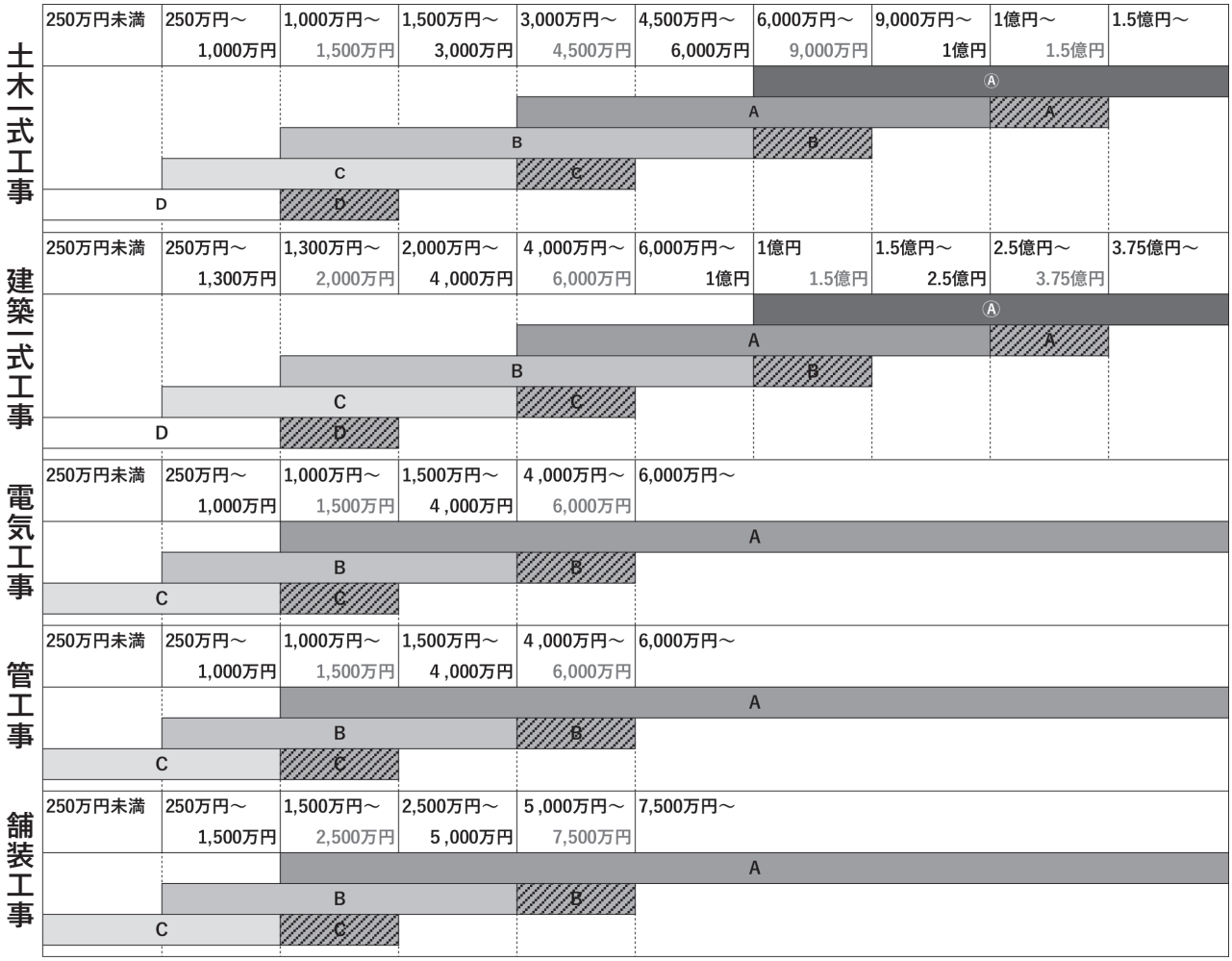

発注標準模式図

❹ 施行時期について

規程の一部改正の時期については、十分な周知期間を確保した上で、速やかに施行されることが、発注者、受注者のいずれにも望ましいと考え、令和７年１月１日からの適用としました。

告知版 03

埼玉県の空き家対策の取組

埼玉県　都市整備部　建築安全課

はじめに

令和６年９月25日に公表された「令和５年住宅・土地統計調査」（総務省統計局）確報値によると、埼玉県の住宅総数は約356万戸で、空き家数が約33万戸となっています。そのうち、賃貸・売却用や別荘などの二次的住宅を除いた利用目的のない空き家は約13万６千戸で、近年増加傾向となっており、今後も高齢化の進展や人口・世帯数の減少に伴い、さらなる増加が懸念されています。

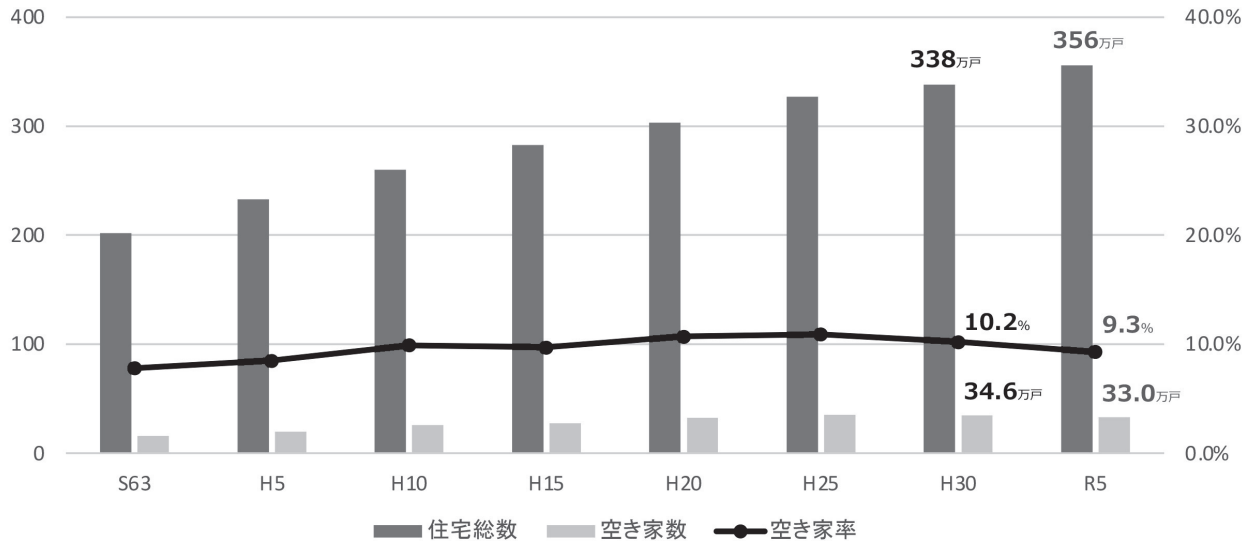

埼玉県の空き家の推移

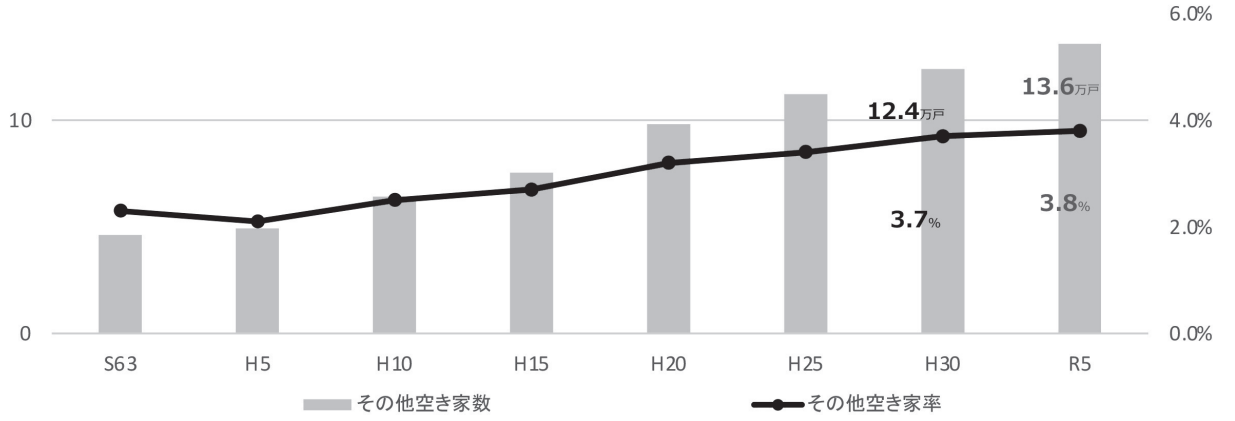

埼玉県の利用目的のない空き家の推移

［住宅･土地統計調査］

利用目的のない空き家は、管理が行き届かなくなる、いわゆる管理不全の状態になる恐れがあります。こういった管理不全の空き家は防災、衛生、景観等の面で近隣に悪影響を及ぼし、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

このため埼玉県では、利用目的のない空き家の増加を抑制するために、空き家に「しない（予防）」、空き家を「つかう（流通・活用）」、空き家を「こわす（除却）」の３本柱で様々な施策や市町村への支援を実施しています。これから、その取組についていくつかご紹介したいと思います。

Point!

“将来”の空き家 ➡ 空き家に しない （予防）

“ 今 ”の空き家 ➡ まだ使える空き家を つかう （流通・活用）

老朽化した空き家を こわす （除却）

埼玉県の取組

1. 埼玉県空き家対策連絡会議

平成27年５月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、市町村が空き家対策の主体となり、県は市町村の援助をするものと規定されました。埼玉県では、法律の施行に先立ち、平成26年12月に市町村相互の連絡調整と関係団体との連携を目的として「埼玉県空き家対策連絡会議」を立ち上げました。

当連絡会議では、市町村担当職員の空き家対策に関する情報交換や先進事例の紹介、研修会の開催などを行っています。また、空き家対策に資する特定の議題を検討するための専門部会を設置し、相談窓口体制の整備方法や特定空家等の判定方法などを記載した、市町村業務の手助けとなる各種マニュアルの作成などを行っています。このほか、関係団体と連携し、空き家の所有者やその可能性のある方などへ直接的に働きかける取組なども実施しています。

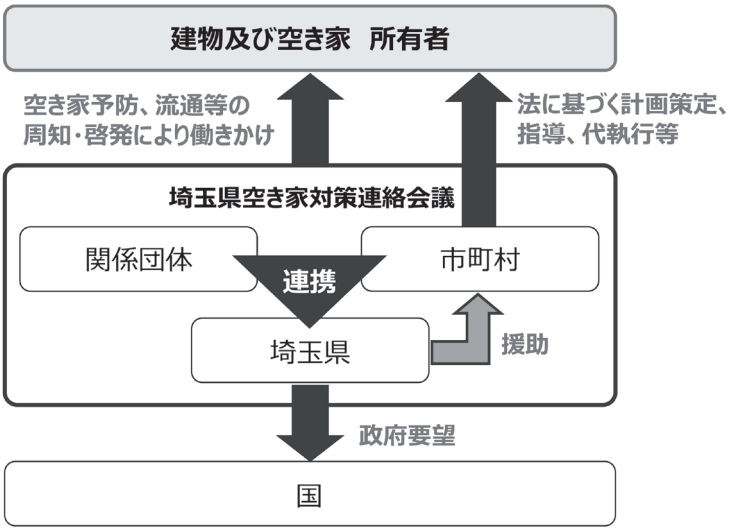

2. 空き家コーディネーター

空き家の相談は内容が専門的かつ多岐に渡ることから、空き家の所有者やその関係者からは、「どうしてよいかわからない」「どこに相談してよいか分からない」という声が多く聞かれます。また、移住などで埼玉県内の空き家を活用したいと考えている方も、空き家の探し方や相談先が分からず困っているのが実情です。市町村においても、相談の案件ごとに状況や条件が異なるため対応に苦慮しています。

そこで埼玉県では、空き家相談の総合窓口として、専門的な知識や経験を持つ「空き家コーディネーター」を令和４年度から配置しています。

この空き家コーディネーターは、空き家の所有者や活用希望者からの幅広い相談に応じ、具体的な手法の提案や各種専門家の紹介、空き家に関連する費用の試算、空き家の所有者と活用希望者とのマッチングなどを行っています。

令和４、５年度の相談件数は601件で、そのうち空き家の所有者からの相談件数は563件（約94％）を占めました。相談内容は、売却、管理、相続、解体、賃貸や火災保険に関することなど多岐に渡っています。

令和６年度も５月１日から相談受付を開始しています。

3. 相続おしかけ講座

空き家を取得した経緯は相続・贈与が約半数を占めており、管理が行き届かない空き家の発生を抑制していくためには、この相続・贈与への対策が重要になります。一般的に相続財産の中でも住宅や土地といった不動産は分けることが困難なため、遺言等がない場合は法定相続人の間で揉めてしまうことがあります。そうなると空き家になった住宅を適切に管理することができなくなり、放置されてしまうことがあります。このような空き家の発生を防ぐため、適切な相続対策を周知・啓発していくことを目的として、埼玉県空き家対策連絡会議を通じて官民連携体制を構築し、令和元年から相続おしかけ講座を開催しています。

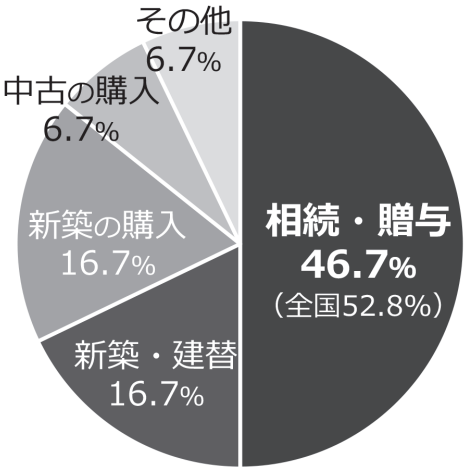

埼玉県の世帯所有空き家の取得方法
［H30住宅･土地統計調査（総務省）］

この講座では、高齢者向けのサロンや地域の自治会などの集まりに相続問題に詳しい司法書士や行政書士を派遣して、遺言書と成年後見の必要性について講義を行います。専門家を派遣して講義を行う理由は、相続というテーマが高齢者にとって日常的には話題にしにくいものであり、いつも集まる気心の知れた仲間と一緒に明るい雰囲気の中で専門家の話を聞いてもらうことで、相続について関心を持ってもらい、また、普段あまりつながりを持つことのない専門家と直接話すことによって、一人でも多くの方に相続の準備の必要性や方法を知ってもらうためです。

本講座を通して、専門家とのつながりを持ってもらい、個人の状況により異なる対策方法などの相談を促すことにより、空き家の発生抑制につなげていきます。

相続おしかけ講座イメージ

4. 空き家の持ち主応援隊

空き家が適切に管理されずに放置されてしまうと、敷地に草木が伸びて害虫が発生したり、建物が老朽化したりするなど、防災、衛生、景観等の面で近隣に悪影響を与えることにつながります。そこで、埼玉県空き家対策連絡会議では空き家の所有者に空き家を適切に管理等してもらうために、平成30年から構成員である（公社）埼玉県宅地建物取引業協会及び（公社）全日本不動産協会埼玉県本部と連携し、「空き家の持ち主応援隊」という取組を行っています。

この取組は、空き家の所有者が空き家の管理、売却、賃貸、解体などのサービスの料金や、相談、依頼ができる地域の不動産業者の情報を両団体のウェブサイトで簡単に検索できるようにしたものです。空き家の所有者自身で内容や金額を調べて依頼することができ、放置される空き家を抑制することを目的にしています。

ウェブサイトに掲載の不動産業者は、上記の両不動産団体の会員のうち専門の講習を受けて登録を行った業者であり、安心して相談、依頼できるようにしています。

現在、304事業者が登録を行っており、令和６年６月末時点で245件の依頼を受けている取組です。

おわりに

ご紹介した取組は、空き家の管理が行き届かなくなることで、老朽化が進み危険な空き家になることを予防し、空き家が適切に管理され、また活用されるよう所有者に働きかけるものです。地域住民が安心・安全に暮らしていけるよう、意識の啓発も含め、今後も埼玉県では様々な施策や市町村への支援を実施していきます。

建設業の時間外労働の上限規制等に関する説明会を開催します！

埼玉労働局

時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業に対して、令和６年４月１日から、上限規制が適用されています。

埼玉労働局･労働基準監督署では、昨年に引き続き、建設事業の労務管理担当者様等を対象として、時間外労働の上限規制等の内容を中心とした説明会を下記の日程で開催いたします。

今回の改正では、「時間外労働・休日労働に関する協定届」（36協定届）の様式も変更されており、その内容、留意事項等についてもご説明いたします。

建設事業者の皆様にはぜひご参加いただきたくお願い申し上げます。

説明会会場、申込方法等、詳細は、埼玉労働局ホームページをご覧ください。

『**埼玉労働局　上限規制等説明会**』で検索してください

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/2024roudou-setsumeikai.html

❶ 埼玉労働局･労働基準監督署で開催する説明会

開催労働基準監督署	開催日
川越労働基準監督署	令和６年 12月
さいたま労働基準監督署	令和７年　2月

※本説明会は、厚生労働省が**ランゲート株式会社**へ委託し、実施しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、**ランゲート株式会社『時間外労働の上限規制等に関する説明会』ホームページ**に移動いただき、お申し込みください。

❷ 労働基準監督署で開催する説明会

開催労働基準監督署	開催日
さいたま労働基準監督署	令和６年11月５日（火）

※本説明会は、**各労働基準監督署**が開催しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、『**労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト**』に移動いただき、お申し込みください。

担 当　埼玉労働局労働基準部監督課　TEL 048-600-6204

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様　推薦

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン
AOSign サービス

AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

信頼の実績
おかげさまで創業以来の累計発行枚数は**63万枚**を超えました
全国各地の約500団体よりご推薦をいただいております

スピード発行
お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています
お急ぎの場合もお問い合わせください

ヘルプデスクがサポート
申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心
年間回答実績は10万件以上。親切丁寧をモットーにフリーダイヤルでお客様をサポートします

はじめてご利用いただく企業様向け割引　実施中

はじめてお申込いただく
企業様限定
「アンケートご回答特典
初回とく割」

【1枚あたりの料金：税込】

有効期間	通常価格		割引後価格	（プライスOFF）
1年+30日	16,500円	→	**13,200円**	(▲ 3,300円)
2年+30日	30,800円	→	**23,100円**	(▲ 7,700円)
3年+30日	42,900円	→	**33,000円**	(▲ 9,900円)
4年+30日	55,000円	→	**42,900円**	(▲ 12,100円)
5年	66,000円	→	**51,700円**	(▲ 14,300円)

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

お問い合わせ先

日本電子認証株式会社
ヘルプデスク
0120-714-240
〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
（浜離宮建設プラザ３階）
https://www.ninsho.co.jp/aosign/

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼 玉 支 店
TEL：048-861-8885
FAX：0120-027-336
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5階

＊お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

担い手確保
育成
corner
―1―

2024年10月下旬OPEN！

外国人を採用している企業やこれから採用したい企業をPRするポータルサイト「WORK IN SAITAMA ～外国人と企業をつなぐポータルサイト～」を開設します

埼玉県　産業労働部　人材活躍支援課

1 ポータルサイトの開設

企業の人手不足を背景に、外国人を労働力として期待する声は年々高まっています。

埼玉県における外国人労働者数は、令和５年10月末現在で約10万４千人であり、前年と比較して11.4％増加しています（P37・図１参照）。

そこで、埼玉県では、2024年10月下旬に、外国人に向けて県内企業の魅力をPRし、本県で働きたい外国人の受入れを促進するため「WORK IN SAITAMA ～外国人と企業をつなぐポータルサイト～」を開設します。

県内企業の皆さま、当サイトで外国人に向けて貴社の魅力を多言語でPRしませんか？

2 ポータルサイトの特徴

当サイトでは、掲載された情報が英語、中国語、ベトナム語など多言語に翻訳・変換されます。特に、「やさしい日本語」に変換する機能を備えているため、国籍を問わず、一定レベルの日本語能力を持つ外国人にPRすることができます。

特徴1

多言語で翻訳・変換

情報は、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ネパール語、ミャンマー語に翻訳、やさしい日本語に変換されます。

特徴2

企業の魅力発信

働きたい外国人に向け、直接PR！
業務内容、必要な日本語能力など、外国人向けに特化した採用関連情報が掲載できます。

また、企業情報については、お送りする「企業情報入力シート」への記載やご提供いただく写真の掲載により、貴社の魅力を直接、外国人にPRすることができます。採用関連情報については、例えば、「日本語は日常会話を理解できるレベルである方」、「日本での就業経験がある方」、「在留資格は技術・人文知識・国際業務の方」などのように、外国人向けに特化した情報を掲載することもできます。

さらに、外国人の採用・定着に関する企業向けの相談窓口のご案内や、外国人の雇用に役立つイベント・セミナーなど、企業の皆さまに有益な情報を提供してまいります。

3 企業と外国人の双方に役立つポータルサイト

当サイトは、企業の皆さまだけでなく、外国人の方々に役立つ情報が満載です。企業の皆さまの情報はもちろん、埼玉県の魅力である、都心と比較して住みやすい環境、最低賃金の高さ、交通の便の良さなどを発信してまいります。多言語で発信することで、国内外のたくさんの外国人に当サイトを訪問してもらい、「ぜひ埼玉で働きたい！」と外国人の方に思っていただけるよう、企業の皆さまの魅力を伝えていければと考えています。

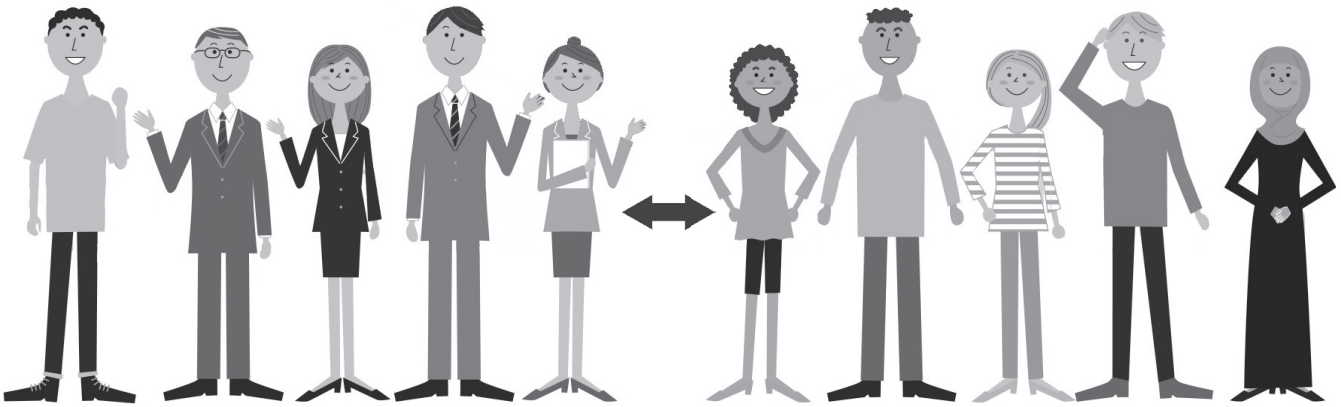

企業向けページ

【主な内容】
- 外国人の採用につなぐ企業情報の登録
- 外国人の採用に役立つセミナーやイベントなどの情報
- 相談窓口などのお役立ち情報

外国人向けページ

【主な内容】
- 外国人を採用したい企業の情報
- 充実の交通網！住みやすい環境！埼玉の魅力をまとめて紹介
- 相談窓口などのお役立ち情報

4 企業情報を掲載するには

当サイトで貴社の魅力を多くの外国人に発信しませんか？まずは、下記サイトから貴社の基本情報のご登録をお待ちしております。

※登録方法の詳細や注意事項は下記からご確認をお願いします。掲載は無料です。

埼玉県　外国人材の雇用支援　検索

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0816/gaikokujin/index.html

企業情報掲載までの簡単 3STEP

下記の手順で、企業の登録をお願いします。

STEP1 基本情報の登録

→二次元コード（県の電子申請・届出サービス）から企業の基本情報の登録をお願いします。

※キーワード検索「埼玉県 外国人材の雇用支援」からも登録できます。

STEP2 「企業情報入力シート」の提出

→県から登録メールアドレスに「登録完了のお知らせ」と「企業情報入力シート」をお送りします。

→入力シートと画像（５枚以内）を返信してください。

（返信先：a4540-03@pref.saitama.lg.jp）

【掲載イメージ】

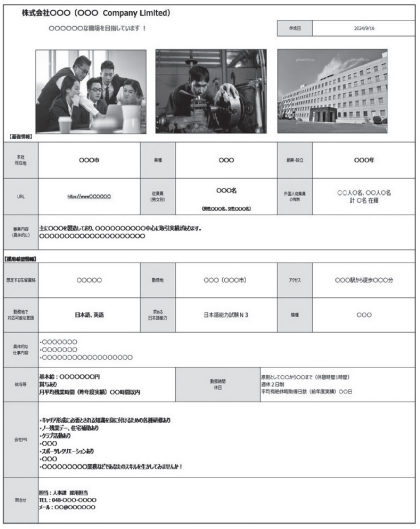
株式会社○○○（○○○ Company Limited）
○○○○○○を職場を目指しています！
作成日
2024/9/16
【基本情報】
予定作成地
○○○市
業種
○○○
部署・役職
○○○部
URL
https://www.○○○○○○
企業名（略称）
○○○名
（例）○○○○、株式○○○名
外国人従業員の特徴
○○人○名、○○人○名
計 ○名 在籍
事業内容（具体的に）
主な○○○を製造しております。○○○○○○○○○○中心に海外出荷実績があります。
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
【採用希望情報】
現在すでに在留資格
○○○○○
勤務地
○○○（○○○市）
アクセス
○○○駅から徒歩○○○分
勤務地で対応可能な言語
日本語、英語
学ぶ・日本語能力
日本語能力が目安 N 3
職種
○○○
具体的な仕事内容
・○○○○○○○
・○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
給与等
基本給：○○○○○○○円
諸手当の
月平均残業時間（時外労働）○○時間以内
勤務時間
休日
勤務時間○○○○時○○○分まで（休憩時間○時間）
週休２日制
年間休日時間数（総年間実績）○○日
待遇内
・キャリア形成に必要な方法は職場を通じ行い、さらなるための各種研修あり
・ノート提供了、社宅補助あり
・クリア活動あり
・○○○
・ユニ・フレックスタイ・ムっとあり
・○○○
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

参考 外国人労働者の動向

国内の外国人労働者数は年々増加しています。2023年10月末現在、外国人労働者数は、全国204万8,675人、埼玉県10万3,515人（全国第５位）となっており、いずれも過去最高となっています。（図１）

産業別に外国人労働者数をみると、全国・埼玉県ともに「製造業」（全国27.0％、埼玉県33.0％）が最も多く、次いで、サービス業（他に分類されないもの）となっています（「建設業」は全国7.1％、埼玉県12.6％）。（図２）

図１

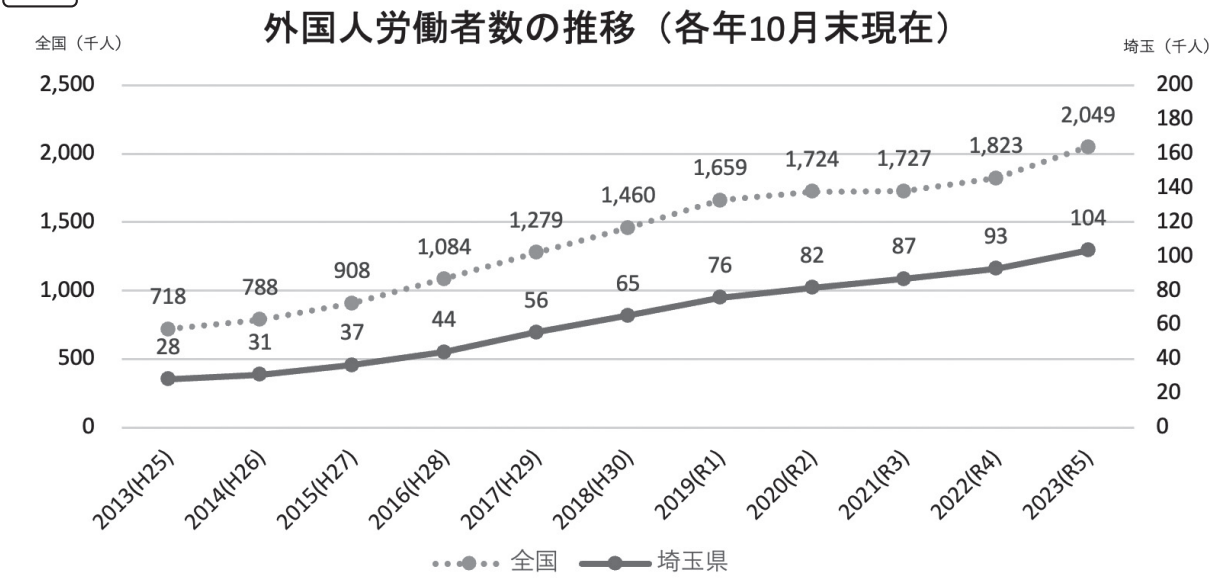

出典：「厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ及び
埼玉労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」を基に作成

図２

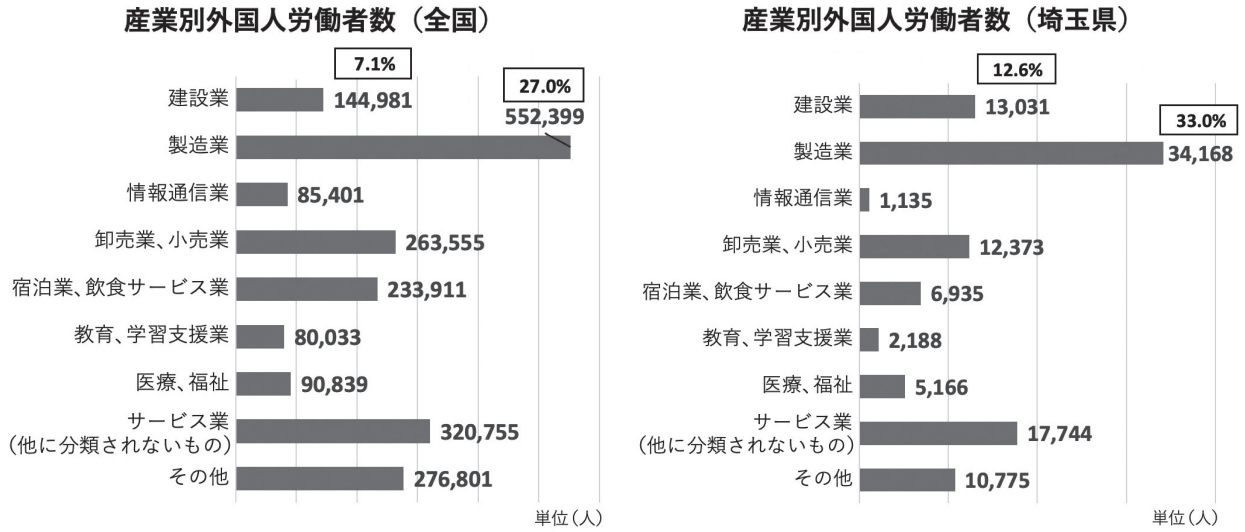

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末現在）」
埼玉労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末現在）」

※産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応

担い手確保
育成
corner
—2—

ワンポイント講座 ❶

設備工事の成績評定アップのポイント

埼玉県総合技術センター

設備工事の成績評定を向上させるために、いくつかポイントを紹介します。

機能上は問題がない施工でも、実は使い勝手や臭いなどの問題があると、利用者にとって不快な思いをさせるだけでなく、将来的には大きなトラブルの原因となるかもしれません。

また、建物を健全に維持するためには、維持管理に配慮した施工が欠かせません。

そして、利用者が気持ちよく使えるようにするためには、完成したものの見栄えも重要です。そこで、より良い工事を行う上で留意すべきポイントをお伝えします。

1 施工の仕上がりについて

露出配管として施工された箇所です。保温カバーも新しく、きれいになりました。ところが、下から配管の向きをよく見ると施工された配管が波打っているように見えます。

ポイント

工事により更新された箇所は、目立ちやすいです。特に、更新された箇所が長くなればなるほど、目につきます。今後は見られることを意識し、工事の仕上がり精度にも、注意しましょう。

2 出来形管理の見える化

排水管の施工例です。適切な勾配が取れているか、現場では確認されていると思います。確認の終わったところは、後でわからなくならない様に、マーカーなどで印をつけていることが多いと思います。

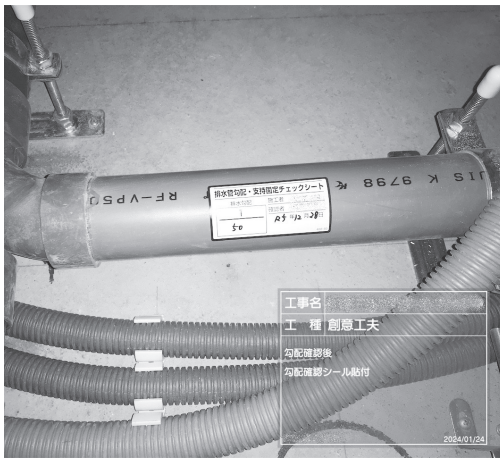

ポイント

ただ印をつけるだけではなく、いつ、誰が確認し、基準値はどのくらいかが一目でわかるようなシールを作成し、確認の終わったところに貼っていく、検査の見える化を行っています。また、支持金物の末端にも、安全対策で保護キャップが使用されています。

3 きめ細やかな施工

改修工事では天井内の電気配線は、既設の電気配線があるところに施工するケースがほとんどです。その際、既設の電気配線の施工が雑然とされている場合があります。少しでも、せめて今回工事範囲だけでも、整然と配線工事を収めようとする工夫の跡は十分評価に値します。

ポイント

見えない所、隠れる所もしっかりと仕上げましょう。

工事完成写真の撮影について

完成写真は、建築物及び設備の全景又は代表部分を工事完成（施工完了）後に撮影した写真をいい、その撮影にあたっては、埼玉県建築工事写真作成要領に基づいて行います。

完成写真の撮影者は特記によります。ただし、特記のない場合は、写真の撮影について十分な経験を有するものとし、監督員の承諾する撮影者が行います。

撮影の時期、撮影アングル及びカメラの種類は、監督員と協議し決めます。

写真は原則としてカラーとし、大きさは特記によります。ただし、特記のない場合は監督員の指示によります。

撮影の対象ですが、電気設備や機械設備の主な箇所とし、撮影枚数は各１枚とします。

撮影方法は、装置一式の完成状況を確認できる様に撮影し、照明器具は点灯した状態で撮影します。なお、完成写真の整理は、監督員と協議のうえ決定します。

完成写真の提出時期は、工事完了後速やかに作成編集して、原本及びアルバムを各１部提出します。原本は、電子媒体（撮影時のJPEG）とします。アルバムは、監督員との協議により紙媒体又は電子媒体とします。

お問合せ　設備工事検査担当　☎048−788−2242

ワンポイント講座 ❷

埼玉県総合評価方式

新たに地質・土質調査業務、測量業務を追加

埼玉県総合技術センター

埼玉県では、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、価格以外の要素を考慮し、価格と品質に優れた調達を行う総合評価方式の入札を実施しています。

設計業務では平成24年度から、高い知識や構想力・応用力を要する業務を中心に総合評価方式を試行してきました。また、令和元年度からは、ガイドラインを策定して、価格以外の評価項目、評価の方法等を示してきました。

令和６年７月１日以降の公告で使用します「埼玉県土木工事委託業務総合評価方式活用ガイドラインVer.6」では、「埼玉県土木設計業務総合評価方式活用ガイドラインVer.5」を改定し、技術提案を求めない簡易型に、地域企業の育成という観点から、地域担手型を新たに追加しました。

また、対象業務を設計業務等に加え、地質・土質調査業務及び測量業務を新たに追加しました。なお、地質・土質調査業務及び測量業務では、設計業務とは異なり、主な入札参加者である県内企業に対して過度な負担とならないよう、技術者評価において「保有する資格の評価」は原則として適用しないこととしております。

今回は、土木工事委託業務のガイドラインにも掲載されている「入札方式の選定基準」「総合評価方式の適用区分」について御紹介します。

1 入札方式の選定基準

土木工事委託業務等の契約にあたっては、当該業務の履行に必要な技術力を審査すべき業務を「プロポーザル方式」「総合評価方式」によって、一定の資格実績等を有することを参加基準とすることで最低限の品質を確保できる業務を「価格競争入札方式」によって、実施しています。

(1)プロポーザル方式

高度な知識や構想力、専門的な技術力及び経験を必要とする業務の発注にあたり、業務を履行するための技術提案に基づき仕様を作成することで、最も優れた成果が期待できるものに適用します。

(2)総合評価方式

高度な知識や構想力、専門的な技術力及び経験を必要とする業務であるが、事前に業務の仕様が確定可能であり、参加企業の提示する技術等により、業務の成果に相当程度の差異が生ずることが期待できるものに適用します。

(3)価格競争入札方式

左記(1)(2)の方式によらない場合においては、入札参加要件として一定の資格や実績等を付すことにより品質を確保できる業務は価格競争入札方式を選定します。

各方式の選定フローは以下のとおりです。

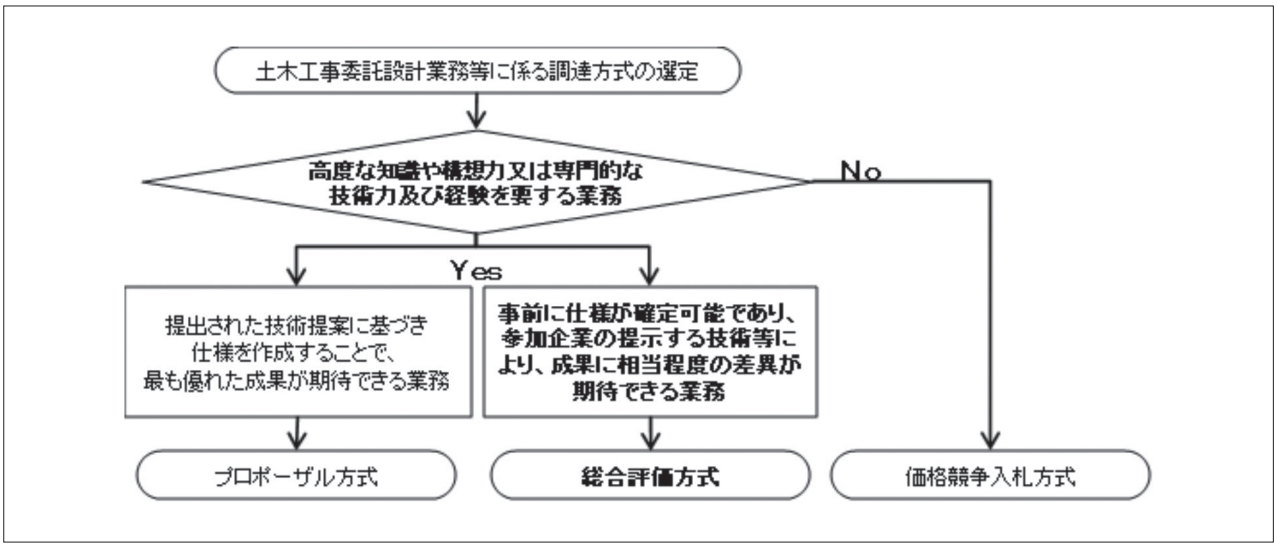

2 総合評価方式の適用区分

(1)技術提案型

重要な業務項目における留意点等について審査を求める「評価テーマ」を提示(基本1テーマ)し、評価テーマに関する技術提案と当該業務の実施方針の提出を求めることによって、品質向上を期待できる業務の場合に適用します。

この型では、配置予定管理技術者へのヒアリングを原則実施します。

(2)簡易型(実施方針型)

業務特性に応じ、評価テーマを設定せずとも成果の品質が大きく変わらないと判断され、当該業務の実施方針のみを求めることによって、品質向上を期待できる業務の場合に適用します。

この型では、ヒアリングを原則実施しません。

(3)簡易型(実績重視型)

業務実績に関する工夫の余地が少なく、発注者が実施方針を求めることを要さない場合に適用します。

この型では、ヒアリングを原則実施しません。

(4)簡易型(地域担手型)

地域への精通度が重要となる業務に適用します。

この型では、ヒアリングを原則実施しません。

各型の評価項目及び配点等については、次表を標準とします。

種別	評価項目			配点	技術提案型	簡易型			
	大項目	小項目	評価項目の概要			実施方針型	実績重視型	地域担手型 点	地域担手型
企業評価	ア 企業の技術能力	(ア) 同種・類似業務の実績	過去10年度間における同種・類似業務の実績	1	◎	◎	◎	1	○
		(イ) 業務成績評定	過去4年度間の県発注業務の成績評定点の平均点	2	◎	◎	◎	2	◎
		(ウ) 優秀委託業務表彰	過去3年度間に埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）、埼玉県農林部優秀業務表彰（優秀賞・奨励賞）又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）の実績	1	◎	◎	◎	1	○
		(エ) ISO9001の取得	ISO9001の取得の状況	1	○	○	○	—	—
	イ 企業の地域精通度	(ア) 情報収集力	過去5年間の当該業務箇所近隣での業務実績	1	○	○	○	1	◎
		(イ) 地理的条件	本店又は主たる営業所の所在地	1	○	○	○	2	◎
	ウ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	県機関等との協定等の締結	1	○	○	○	1	◎
		(イ) 災害防止活動等の実績	過去2年度間の発注課所の求めによる活動実績	1	○	○	○	1	◎
		(ウ) CO2削減対策	ISO14001、エコアクション21認証・登録制度、埼玉県エコアップ認証制度等の認証等の状況	1	○	○	○	—	—
	エ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札参加停止措置	過去1年度間及び今年度の「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置	-1	◎	◎	◎	-1	◎
		(イ) 総合評価の不履行	過去1年度間及び今年度の総合評価方式による県発注業務の履行確認結果における不履行の通知	-1	◎	◎	◎	-1	◎
		(ウ) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外	過去1年度間及び今年度の「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置	-1	◎	◎	◎	-1	◎
技術者評価 管理技術者（技術管理者）※1	オ 配置予定管理技術者（技術管理者）※1の技術能力	(ア) 保有する資格	管理技術者（技術管理者）※1の技術者資格※2	1	◎	◎	◎	1	○
		(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者（技術管理者）※1としての同種・類似業務の実績	1	◎	◎	◎	1	◎
		(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者（技術管理者）※1としての県発注業務の成績の実績点	2	◎	◎	◎	2	○
		(エ) 優秀委託業務表彰	過去5年度間に、埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）、埼玉県農林部優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰（優秀賞・奨励賞）の実績	1	◎	◎	◎	1	○
		(オ) 継続教育（CPD）への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	1	○	○	○	1	○
	カ 配置予定管理技術者の専任性	(ア) 技術者の手持ち業務数	管理技術者（技術管理者）※1及び担当技術者の手持ち業務数	1	◎	◎	◎	1	○
担当技術者	キ 配置予定担当技術者の技術能力	(ア) 取得資格	担当技術者の技術者資格※2	1	○	○	○	1	○
照査技術者※3	ク 配置予定照査技術者の技術能力	(ア) 保有する資格	照査技術者※3の技術者資格※2	0.5	○	○	○	0.5	○
		(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者（技術管理者）※1又は照査技術者としての同種・類似業務の実績	0.5	○	○	○	0.5	○
		(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者（技術管理者）※1としての県発注業務の成績の実績点	1	○	○	○	1	○
		(エ) 継続教育（CPD）への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	0.5	○	○	○	0.5	○
実施方針	ケ 実施方針・対応方針・実施フロー・工程表・その他	(ア) 業務理解度	業務目的、条件、内容等の理解度 課題及びその理由の適切性	4	◎	◎	—	—	—
		(イ) 対応方針	課題を踏まえた適切な対応方針の記載、 履行にあたっての有効性	2	◎	◎	—	—	—
		(ウ) 実施フロー	業務実施手順を示す実施フローの妥当性	2	◎	◎	—	—	—
		(エ) 工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性	2	◎	◎	—	—	—
		(オ) その他	有益な代替案の提案、重要事項の指摘等	2	○	○	—	—	—
技術提案	コ 評価テーマに関する技術提案	(ア) 評価テーマの的確性（ヒアリング）	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性	5	◎	—	—	—	—
			着眼点、問題点、解決方法等の有効性	5	◎	—	—	—	—
		(イ) 評価テーマの実現性（ヒアリング）	提案内容の評価	5	◎	—	—	—	—
			提案内容を裏付ける類似実績の評価	5	◎	—	—	—	—
必須評価項目の合計点数					40	20	10	8	

◎…必須評価項目
○…選択評価項目
—…選択できない評価項目

※1（）内の表記は、土質・地質調査及び測量業務の場合に適用
※2測量及び地質・土質調査業務では、原則選択しない
※3測量業務では、照査技術者の配置の必要性がないため選択しない

担い手確保
育成
corner
—3—

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	第1種電気工事士技能受験	第2回：11月14～15日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第2回：11月21～22日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第2回：11月28日～29日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	第2回：12月3日～4日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育（学科）	第2回：11月6日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	12月17日	埼玉電気会館
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	12月20日	埼玉電気会館
一般社団法人埼玉県電業協会 048-864-0385	第一種電気工事士試験（技能）受験準備講習会	11月1・8・15日	埼玉建産連研修センター101
	登録電気工事基幹技能者認定講習	10月26～27日	埼玉建産連研修センター200
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	石綿作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第266号）	12月17～18日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第2号）	11月6～7日	埼玉県県民活動総合センター
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習（埼玉労働局長登録第142号）	12月3～4日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習（埼玉労働局長登録第112号）	12月12～13日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	12月19～20日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	12月24日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	11月26日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	11月21日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 （CPDS認定講習）	11月19日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修 （CPDS認定講習）	12月9日	埼玉建産連研修センター
	丸のこ等取り扱い作業従事者教育	11月29日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	11月12日～14日	埼玉県県民活動総合センター
埼玉県地質調査業協会 048-862-8221	令和6年度技術講演会 「もう一度考えよう“地盤の液状化”について」	1月24日	さいたま市文化センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
　詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き（令和6年8月末）

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和６年８月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が4,017件（前年度比+1.2%）、請負金額が3,436億円（前年度比+27.1%）となりました。

発注者別（請負金額）にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉以外の都県」、「市町村」、「地方公社」、「その他」は増加したものの、「埼玉県」は前年度比で減少となりました。

前払金保証取扱高

（金額単位:百万円）

発注者＼年度		令和６年度		令和５年度		対前年度増減率（%）	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		106	16, 331	115	14, 026	−7. 8	16. 4
独立行政法人等		58	15, 995	72	14, 469	−19. 4	10. 5
都県	埼玉県	1, 295	79, 422	1, 314	80, 384	−1. 4	−1. 2
	埼玉以外の都県	19	2, 942	15	2, 080	26. 7	41. 4
市町村		2, 323	207, 445	2, 240	143, 964	3. 7	44. 1
地方公社		29	2, 794	28	2, 081	3. 6	34. 2
その他		187	18, 697	186	13, 250	0. 5	41. 1
合　計		4, 017	343, 630	3, 970	270, 257	1. 2	27. 1

工種別の動き

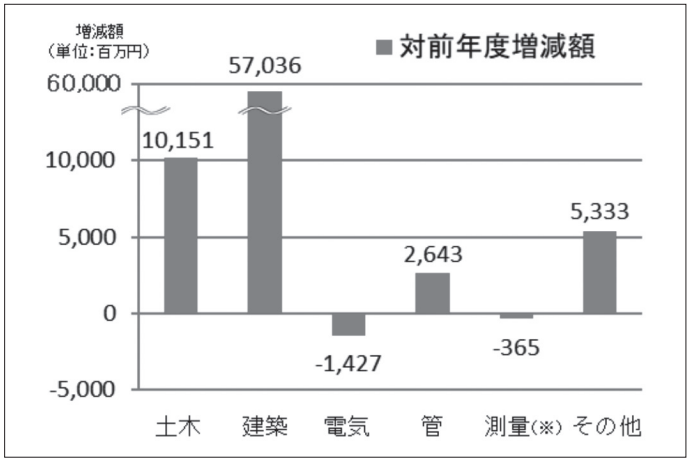

（金額単位:百万円）

区　分	土木	建築	電気	管	測量（※）	その他	合計
令和６年度取扱高	143, 246	122, 601	24, 868	18, 833	12, 198	21, 881	343, 630
令和５年度取扱高	133, 095	65, 564	26, 296	16, 190	12, 563	16, 547	270, 257
増　減　額	10, 151	57, 036	−1, 427	2, 643	−365	5, 333	73, 372

※測量には設計及び調査も含みます

«東日本建設業保証からのご案内»

電子保証

取扱件数増加中！

電子保証とは？

これまで書面でご提供しておりました「前払金保証」と「契約保証」の保証証書について、インターネットを通じて電子的に提供できるようにしたものです。

保証手続が電子で完結

保証証書提出のための移動・郵送にかかる時間や費用が削減できます！

書類保管の負担軽減

保証証書の紛失リスクがありません！

ご利用された皆様からの声

県の案件で利用したが、発注者へ認証キーをメール送信することで手続きがスムーズに済み、時間と手間のメリットを感じる。

紙の保証証書をやり取りするよりも便利。地元の市でも利用できるようになったので、案件を受注した際はぜひ利用してみたい。

保証申込から発注者への保証証書提出まで、1日で手続きが完結して良かった。

とても便利。県だけでなく、他の市町村でも利用したい。

電子保証をご利用いただける主な発注者

国	国土交通省・文部科学省・農林水産省　など
埼玉県内	埼玉県・さいたま市・川口市・戸田市・上尾市・坂戸市・秩父市・深谷市・春日部市・横瀬町・杉戸町
その他	さいたま市都市整備公社・坂戸、鶴ヶ島下水道組合・秩父広域市町村圏組合

お問い合わせ先
東日本建設業保証株式会社埼玉支店
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂4-3-15　K・Sビル5階
TEL：048-861-8885　FAX：0120-027-336
URL：https://www.ejcs.co.jp/

電子保証の仕組み

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！！

～国土交通省　**地域建設業経営強化融資制度**～

KKS出来高融資

KKS出来高融資のおすすめポイント

☑　立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
⇨ 工事の出来高に応じて融資を受けられます！

☑　工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
⇨ 竣工金を受け取る前までの**資金繰りに役立ちます！**

☑　金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
⇨ **保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要**です！

KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（KKS）が**出来高に応じて融資**を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。

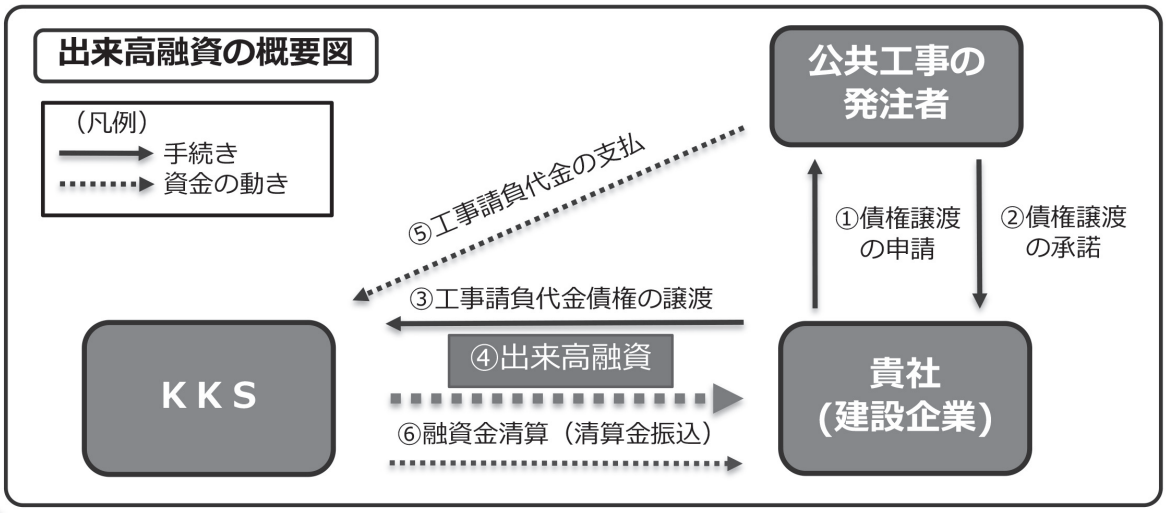

制度を採用している発注者

国　：国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省
独立行政法人等：都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構
東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、埼玉大学 等
県内自治体　：埼玉県、さいたま市、川口市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市
坂戸市、嵐山町、小川町、杉戸町

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

・会員だより・

電気使用安全月間キャンペーンで各支部が啓発活動を実施

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、経済産業省が主唱して毎年８月１日から31日までの間に実施している「電気使用安全月間」において、各支部が電気の安全な使用に関する知識を広く普及するための啓発活動を実施しました。

春日部支部（伊藤正一支部長）、行田支部（羽鳥隆行支部長）、上尾支部（安井秀樹支部長）、は、各支部が所在する市役所等を訪問して首長等に面会し、電気使用安全月間の趣意書を読み上げ本月間の意義について説明し、啓発ポスターやチラシなどを手渡し、市・町民の皆様への電気使用安全の広報・啓発の協力を依頼しました。各自治体とも、庁舎や公民館などにポスターの掲示やチラシを置き、広く市民や町民にPRすると同活動への理解と協力を示していただきました。

春日部市の岩谷市長（左から３人目）と伊藤支部長（右から３人目）らキャラバン隊参加者

地質調査を通して地域の守り手に

埼玉県地質調査業協会　会長　越智勝行

今年の干支「辰（たつ）」のように埼玉県にとって大きな成長の年になるよう“埼玉版DX（デジタルトランスフォーメーション）”を更に推進し、新たな価値やサービス創出等、県民の働き方改革や埼玉に住んで良かった未来を想像できるよう、会員一同が、日々、自己研鑽します。

近い将来起こり得る大規模災害（インフラ整備に大打撃を与える地震災害等）に備え、i-construction2.0の取り組みや建設業界のDX浸透（BIM／CIM積極活用）を推進し、機能的で安心・安全な県土づくりができるよう地質調査業界の一員として貢献します。

このためにも、改正品質確保法（2019年６月改正に“測量／地質調査／設計等”が明記）を遵守し、高品質な成果品を提出できるように①適正な利潤を確保できる予定価格の設定（最低制限価格の引き上げ等）、②適正な工期設定、③施工時期の平準化、④適切な設計変更等をお願いします。

未来に向けて、地域の守り手である担い手確保や働き方改革で魅力ある業界／新4K（給与が多い・休暇を取りやすい・希望がある未来・かっこいい）を実現できるよう、発注者のご協力をお願いします。

最後に、変わらぬご支援・ご活用をお願い申し上げます。

連合会日誌

令和６年

７月 ４日	現場指導者育成研修
７月 ９日	見坂茂範氏参議院選挙候補推薦状交付 新役員県挨拶回り
７月17日～18日	ドローン体験会
７月19日	総務委員会
７月22日	現場指導者育成研修
７月24日	広報委員会
７月30日	研修指導委員会
７月31日	公明党埼玉県本部意見交換会
８月 １日	埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会
８月 ５日	消防訓練
８月 ７日	建設業経営講習会
８月20日	現場指導者育成研修
８月26日	強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議人手対策分科会 全国建産連生産システム委員会 全国建産連専門工事業委員会
８月28日	委託関係団体の意見交換会
９月17日	立憲民主党との政党要望意見交換会 公明党との政党要望意見交換会
９月18日	安全衛生レベルアップ講座
９月20日	自由民主党との政党要望意見交換会
９月24日	全国建産連会長会議 現場指導者育成研修

建産連NEWS
KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第182号
令和６年10月22日発行

発　　行　一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集　広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
ＴＥＬ　048-866-4301
ＦＡＸ　048-866-9111
ＵＲＬ　https://www.sfcc.or.jp/

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会　会員名簿（順不同）

〒336-8515　さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館１階
一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会
会　長　　伊田　登喜三郎

電 話　048-866-4301
ＦＡＸ　048-866-9111
ＵＲＬ　https://www.sfcc.or.jp/

（2024年　8月29日現在）

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人　埼玉県建設業協会	会　長　小川　貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人　埼玉県電業協会	会　長　積田　　優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人　埼玉県造園業協会	会　長　阪上　清之介	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長　原　　則彦	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15　Ｋ・Ｓビル５階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長　沼尻　芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館２階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人　埼玉県空調衛生設備協会	会　長　長沼　　章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人　日本塗装工業会埼玉県支部	支部長　西浦　建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会　長　白戸　　修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人　埼玉建築士会	会　長　丸岡　庸一郎	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人　埼玉県建築士事務所協会	会　長　佐藤　啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人　埼玉建築設計監理協会	会　長　神田　廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人　埼玉県測量設計業協会	会　長　及川　　修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長　島村　　健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長　石綿　　弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会　長　松本　　朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 ㈱エコロジーフォース　内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人　埼玉県建築安全協会	理事長　江口　満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長　小川　貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会　長　越智　勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長　松原　浩明	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人　埼玉県設備設計事務所協会	会　長　金子　和已	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長　中原　　誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人　さいたま市建設業協会	会　長　斎藤　恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長　小沢　正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター

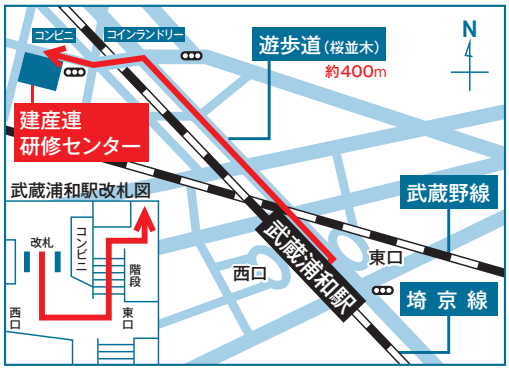

武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
（遊歩道）を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4−1−7

電話 048-861-4311

HP https://www.sfcc.or.jp/

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時〜午後5時（月〜金）

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分 / 最大収容人員	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人（2人掛 180人）	42,500円	47,500円	64,000円
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

（１）著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

（２）免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

（３）配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

（４）お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

〇お問い合わせ
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局
電話　048-866-4301
E-mail　somu@sfcc.or.jp
URL　http://www.sfcc.or.jp/

２０１２年４月